

「安全で安心な三重のまちづくり  
アクションプログラム」  
平成30年度の総括



防犯ミエ丸

平成31年3月

三 重 県

## 目次

はじめに	P 1
I アクションプログラムの推進状況	P 4
II 県民・事業者によるアクションの紹介	P 1 2
1. 「北勢地域」におけるアクション	P 12
2. 「中南勢地域」におけるアクション	P 21
3. 「伊勢志摩地域」におけるアクション	P 27
4. 「伊賀・東紀州地域」におけるアクション	P 29
III 県（関係部局）の取組	P 3 3
IV 数値目標の進捗状況	P 3 9
V アクションプログラムの総括	P 4 3
大会宣言	P 4 9

## はじめに

### 1. アクションプログラム策定の背景

平成 14 年以降、県内における刑法犯認知件数は年々減少を続け、平成 27 年には、平成 14 年より 7 割近く減少し、平成に入ってから最少数となる 15,178 件を記録した。

しかしながら、県民に大きな不安を与える凶悪犯罪、子ども・女性が被害者となる性犯罪などは後を絶たず、さらには高齢者に対する特殊詐欺の増加、サイバー空間における犯罪も相次ぐなど、犯罪情勢の急激な変化に伴う新たな課題が発生した。また、平成 28 年 5 月に開催された伊勢志摩サミット後も、全国高校総体、三重とこわか国体の開催などにより、多くの人びとの来県が見込まれ、交通安全にも一層の注意が求められている。

こうした課題に対応するとともに、伊勢志摩サミットのレガシー（自分たちの地域は、自分たちで守るという気運の高まり）を引き継ぎ発展させて、県民と、事業者、警察、行政など、さまざまな主体が力を合わせて、安全で安心な三重のまちづくりをめざし、防犯・交通安全にかかる取組を総合的に推進するため「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）」を平成 29 年 1 月に策定した。

### 2. アクションプログラムの特徴

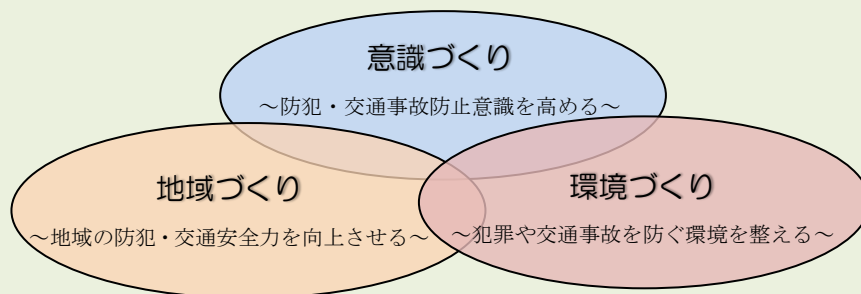
アクションプログラムでは、県や市町、警察等の関係機関はもとより、県民や事業者を重要なアクションの担い手と位置づけており、「意識づくり」「地域づくり」「環境づくり」を基本方針に、喫緊の課題をふまえた以下の 7 項目を重点テーマとして位置づけている。

#### (計画期間)

平成 29(2017)年 1 月～平成 31 (2019) 年度末

#### (基本方針)

めざす姿：「県民力でつくる 犯罪や交通事故のない、安全で安心な三重」

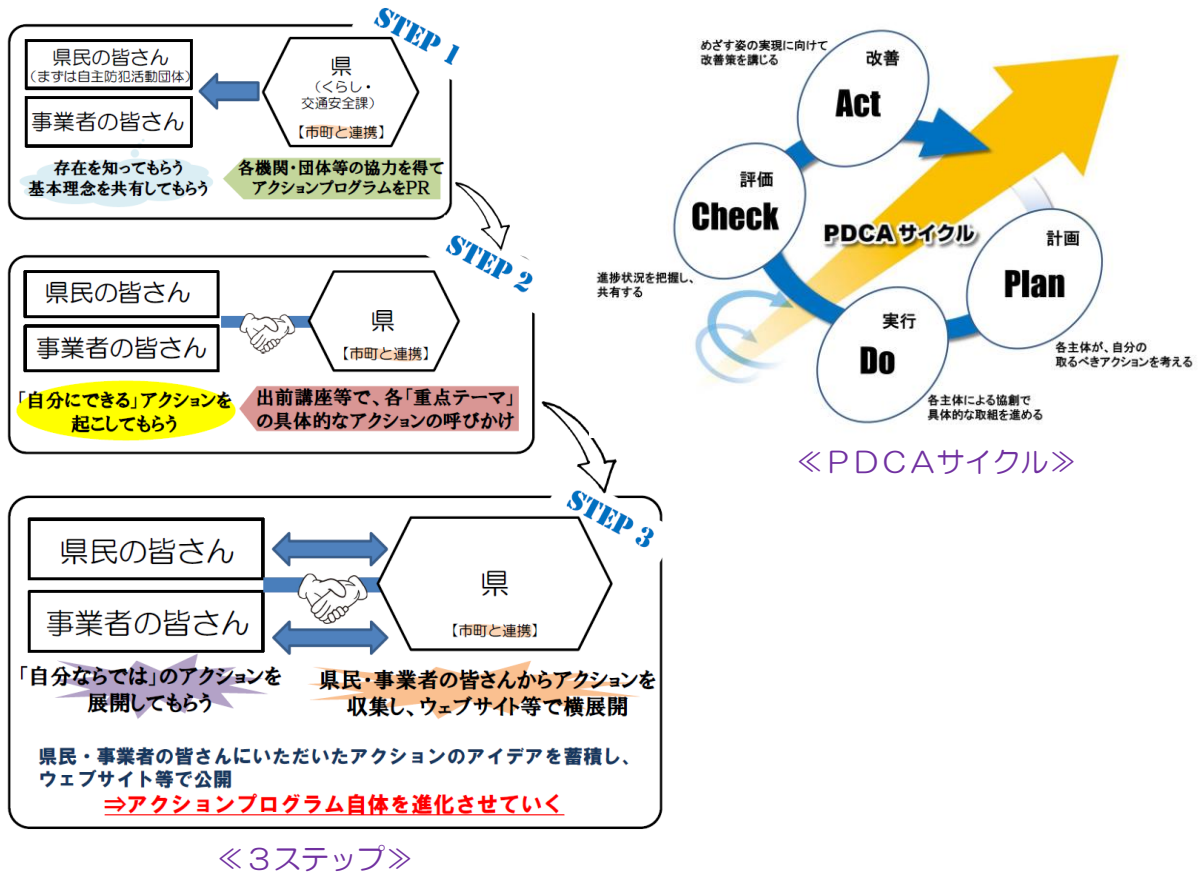


#### (重点テーマ)

- |                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| ① 犯罪被害に遭いにくい生活環境を確保する  | ⑤ 薬物乱用を防止する         |
| ② 子ども・女性・高齢者を犯罪から守る    | ⑥ 交通事故ゼロ・飲酒運転ゼロをめざす |
| ③ テロ対策を推進する            | ⑦ 犯罪被害者等支援策を充実させる   |
| ④ I T 社会における安全・安心を確保する |                     |

### 3. アクションプログラムの推進

アクションプログラムは、県民や事業者への周知（ステップ1）、県民や事業者に対するアクションの喚起（ステップ2）、県民や事業者独自のアクションの収集と横展開（ステップ3）の3ステップで推進し、進捗状況等を県民や事業者と共有しながらPDCAサイクルにより改善を図っていくこととしている。



また、防犯・交通安全はどの市町にも共通する普遍的な課題であるため、住民に最も身近な基礎的自治体である市町と連携・協力のもとアクションプログラムの具現化を図っていくこととしており、アクションプログラムの推進2年目となる今年度においても、市町等と連携のもと、アクションプログラムの周知や地域への浸透、県民や事業者に対するアクションの喚起などを図った結果、一定の成果とともに、課題も明らかになったところである。

ここに、今年度において県民や事業者により展開されたアクションや、多様な主体間でのネットワーク構築などさまざまな事例を広く県民等に紹介するとともに、今年度のアクションプログラム推進における成果と課題をふまえて、次年度以降のアクションプログラムの効果的な促進に資することを目的とし、次のとおり総括を行う。

# 「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の概要

[平成29年1月13日策定]

**<背景>**

○県内の刑法犯認知件数がピーク時から7割近く減少するなど、**犯罪情勢には一定の改善**が見られます。一方で、県民の皆さんに強い不安を与える凶悪犯罪や侵入犯罪、子どもや女性が被害者となる性犯罪等が後を絶たないなど、**県民の皆さんの不安が解消されるには至っていません**。

○伊勢志摩サミット後も、お伊勢さん菓子博2017や高校総体、三重とこわか国体の開催などにより、**多くの人びとの来県が見込まれ、交通安全にも一層の注意**が求められています。

**<伊勢志摩サミットの「レガシー」を発展させる>**

○サミットの開催は、「**自分たちの地域は自分たちで守る**」という**気運の高まり**などの「レガシー」を三重にもたらしました。

○このようなサミットのレガシーを得た今こそ、**それを引き継ぎ発展**させて、県として県民等さまざまな主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していくため、計画を策定しました。

**<位置づけ>**

○「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の中で、**県を挙げて県民等さまざまな主体と協創し、防犯と交通安全のための取組を総合的かつ横断的に推進**していく個別計画とします。

計画期間：平成31（2019）年度末まで

**計画の趣旨**

**刑法犯認知件数の推移（三重県）**

年度	件数
H18	28,103
H19	25,964
H20	25,348
H21	25,540
H22	23,425
H23	22,215
H24	21,493
H25	19,726
H26	17,660
H27	15,178

**交通事故死者数の推移（三重県）**

年度	人数
H30	283
H31	266
H32	352
H33	299
H34	178
H35	158
H36	245
H37	283
H38	230
H39	197
H40	204
H41	174
H42	110
H43	95
H44	94
H45	87

刑法犯認知件数、交通事故死者数は、ともに減少傾向にありますが、計画策定のために実施した県民意識調査結果からは、**空き巣やひったくり等の犯罪や、子ども・女性に対する犯罪等に脅威を感じる人が多く**いることなどがわかりました。

## めざす姿 「県民力でつくる 犯罪や交通事故のない、安全で安心な三重」

県民、事業者、市町など、  
さまざまな主体と**協創**

**<計画期間中の基本目標>**  
 刑法犯認知件数：15,178件(H27)→15,178件未満(H31)  
 交通事故死者数：87人(H27)→60人以下(H31)

**<進捗管理>**  
 毎年度、庁内各部局からなる「連絡会議」で進捗状況を確認したうえで、進捗状況を広く県民等に共有し、外部有識者等からなる「推進会議」等で意見を聞き、改善を図る

**3つの「基本方針」**

**意識づくり**  
～防犯・交通事故防止意識を高める～

**地域づくり**  
～地域の防犯・交通安全力を向上させる～

**環境づくり**  
～犯罪や交通事故を防ぐ環境を整える～

**7つの「重点テーマ」**

- ①犯罪被害に遭いにくい生活環境を確保する
- ②子ども・女性・高齢者を犯罪から守る
- ③テロ対策を推進する
- ④IT社会における安全・安心を確保する
- ⑤薬物乱用を防止する
- ⑥交通事故ゼロ・飲酒運転ゼロをめざす
- ⑦犯罪被害者等支援策を充実させる

犯罪等に関する状況や、県民の皆さんの意識をもとに、左の7項目を「重点テーマ」とし、それぞれが互いに横断的なものであることを意識しながら重点的に推進していきます。

各テーマでは、**県民・事業者の皆さんに期待する“アクション”**を具体的に例示しています。また、関連する県の取組方向を挙げ、進捗を測る目安として、活動指標を掲げています。

①PR、②アクションの喚起、③県民・事業者独自のアクションの収集と横展開の3ステップで、計画を「道具」として協創を進めながら、計画自体を進化させていくことを想定しています。

3

# I アクションプログラムの推進状況

## 1. アクションプログラム推進座談会

アクションプログラムのPRのみならず、県民や事業者等に対するアクションの喚起、さらには先駆的なアクションの発掘等を目的に、自治会や自主防犯・交通安全活動団体、事業者や大学生等のさまざまな主体が意見交換等を行う場として、平成29年7月から県内各地（18警察署単位）で開催する「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム推進座談会（別図1参照）」を昨年度に引き続き開催し、今年度においては、残る全地区（14警察署）で開催した。

今年度開催した座談会においては、参加者の希望に応じたテーマを設定するとともに、昨年度より市町や関係機関等も意見交換に参加できるよう改め、高齢化に伴う対応や防犯意識の向上、活動負担の軽減にかかるさまざまな工夫の紹介や、新たなネットワーク構築に向けたアイデアを話し合うなど、各地域の課題に応じ活発な議論が展開された。

（別図1）

### 「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」推進座談会

○安全で安心な三重のまちづくりをめざし、平成29年1月に策定した「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム（H29年1月～H32年3月）」に基づき、県民と、事業者、警察、行政などさまざまな主体との「協創」による取組を一層効果的に促進するため、平成29年7月から、県内各地（18警察署単位）で座談会を開催。

#### 座談会設置の背景・趣旨

**○背景**  
県民に大きな不安を与える凶悪犯罪、子ども・女性が被害者となる性犯罪や特殊詐欺、サイバー犯罪など犯罪情勢の急激な変化に伴う新たな課題の発生や、伊勢志摩サミット後も、多くの人の来県が見込まれる中、防犯・交通安全を総合的に推進するため策定したアクションプログラム（H29.1策定）が地域等へ十分浸透していない。

**○趣旨**  
座談会では、アクションプログラムのPRのみならず、県民や事業者等に対するアクションの喚起、さらには先駆的なアクションの発掘等について、ダイバーシティ（多様性）の観点も踏まえた様々な主体が意見交換等を行い、これを契機に、新たなアクションやネットワークの構築が展開されるなど、県民力によってアクションプログラム自体を進化させていくことを大きなねらいとする。

ネットワーク構築  
地域防犯力の底上げ  
先駆的事例の発掘

いナビ、桑名、四日市西、四日市北、四日市南、亀山、鈴鹿、伊賀、津、名張、松阪、津南、伊勢、鳥羽、大台、尾鷲、熊野、紀宝

…H30開催  
…H29開催

#### 座談会の概要

**○主催**  
三重県（くらし・交通安全課）

**○開催方法**  
県内を18ブロック（警察署単位）に分け、関係市町等と連携し順次開催。  
（平成30年度末までに県内全域での開催を目標）

**○参加者**

- ・市町（防犯・交通安全担当者）
- ・警察署（生活安全・交通担当者等）
- ・自主防犯活動団体等（県民・事業者）
- ・学校関係者
- ・その他関係者（女性・若者・外国人等）

**○当日の内容（予定）**

【第1部】アクションプログラムについて（県）/事例発表（各ブロック自主防犯団体等）  
【第2部】グループワーク/各グループから発表

多様な主体による「協創」の実現

**<座談会のねらい>**

- ▽アクションプログラムを道具に様々なアクションを発掘！！
- ▽発掘したアクションをさらに他の市町等に横展開（⇄）



座談会の様子（第1部：事例発表）



座談会の様子（第2部：グループワーク）

座談会への参加者は、自主防犯・交通安全活動団体（県民、事業者）、自治会、学校関係者、学生（大学生・高校生）、女性団体、老人会、医療機関、警察、地区防犯・交通安全協会、市町などさまざまであり、延べ365人（268団体）となった。

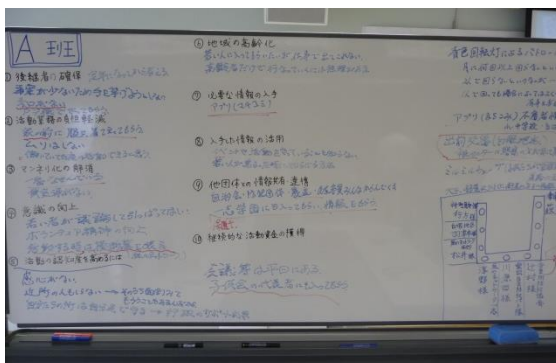
【座談会への参加団体】

年度	月日	ブロック (18警察署)	参加者（単位：団体）			合計
			県民	事業者	その他	
H29	7/19	桑名	14	5	4	23
	8/2	いなべ	11	5	5	21
	9/19	伊勢	10	4	7	21
	11/27	四日市西	7	7	5	19
H30	5/23	四日市北・四日市南	16	6	9	31
	7/14	津・津南	10	5	7	22
	8/18	鈴鹿・亀山	17	7	8	32
	9/13	伊賀・名張	14	7	8	29
	11/17	松阪・大台	16	6	11	33
	12/11	鳥羽	2	5	5	12
	1/10	尾鷲・熊野・紀宝	11	4	10	25
合計			128	61	79	268

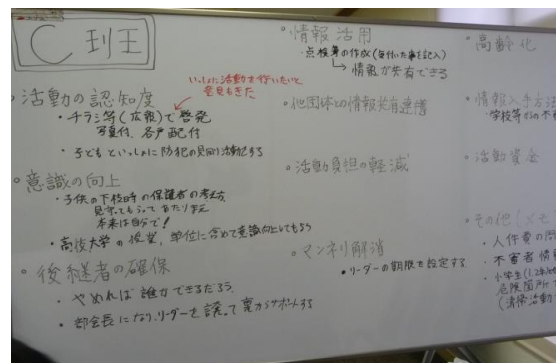
※上表における参加者は以下の分類による。

- 「県民」・・・地域の団体（自主防犯活動団体、自治会、まちづくり協議会等）又は個人
- 「事業者」・・・企業、金融機関等の事業活動を行う者（個人を問わず、学校・病院を含む）
- 「その他」・・・市町、警察、地区防犯・交通安全協会等の関係機関

座談会では、「情報共有・連携の強化」、「地域の防犯・交通安全意識の向上」、「高齢化に伴う対応」、「防犯活動等にかかる費用の問題」などの各地域共通の課題や、それぞれの地域を取り巻く状況に応じた課題解決に向けての、多様な意見（別図2参照）が出された。



各グループの意見 (in 津・津南)



各グループの意見 (in 伊賀・名張)

(別図2)

## 座談会で出された主な意見（まとめ）

### 情報共有・連携の強化

- 犯罪や交通事故に境界はなく、県や市町、地域を越えての情報共有やパトロール等での連携が必要
- 防犯ボランティアのマップ(どこでどの団体がどのような活動をしているのか)があれば連携等が図りやすい
- 自治会同士の間でのつながり(連絡網等)や自治会と自主防犯団体の連携を図るべきである
- 企業や若者が地域の祭りに参加することを第一歩として、今後住民等とのネットワーク構築につなげていければ良い
- 下校時に子ども達が通る場所に拠点を作り、毎日、地域ぐるみ(当番制)で、子ども達の安否を確認する方法がある

### 地域の防犯・交通安全意識の向上

- 活動の様子を写真や動画を各戸配布し、一緒に活動を行いたいと思えるきっかけを作るとはどうか
- 若者の防犯意識向上や参加促進を図るため、強制ではなく若者が興味を引きやすいイベント等の工夫が必要
- 社用車で移動中にパトロールすることは、防犯だけでなく、従業員の交通安全意識の向上やマナーの徹底にもつながる
- 危険箇所等の点検結果を学校関係者と共有し、問題点等を話し合い、今後のパトロールの改善に繋げる方法がある

### 高齢化に伴う対応

- 防犯マグネットを各戸に回覧し、マグネットが回ってきた家庭がパトロールを行うことで、負担も集中しない
- 自主防犯団体への若者の参加促進のため、定期的な交流会等の開催による仲間意識の醸成も有効
- 犬を散歩しながらのパトロール(わんわんパトロール)は高齢者にも負担が小さく比較的容易にできる
- 若者の参加促進だけでなく、中間層(40～60歳代前半)のリーダーの養成が必要

### 防犯活動等にかかる費用の問題

- 活動資金は、自治会からの援助を得ることや、独自に資源ゴミを集めて売却するなどの工夫が必要
- 自治会とつながりながら、全世帯から一律会費を徴収するやり方で活動資金を確保するのが望ましい。

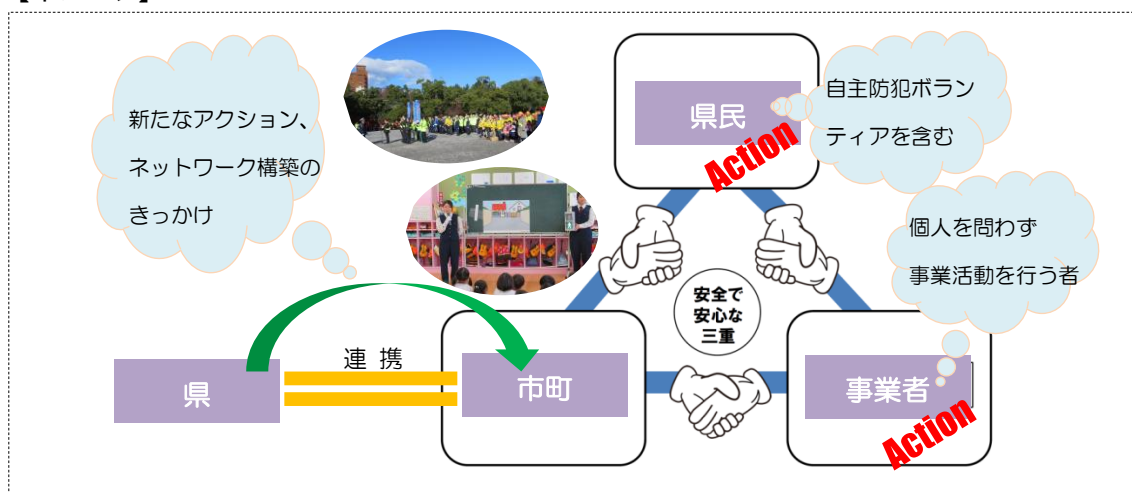
### その他

- 防犯灯の設置や、自宅玄関のライト点灯を呼びかけるなど、地域全体を明るくすることが犯罪防止に効果的
- 街の入口、神社等の美化活動を行い、「きれいなまち」にすれば犯罪は起こりにくくなる
- のぼり旗が風に吹かれて上がるのを防ぐためのアイデアとして、旗の下にカーテンフックをひっかけるという方法がある

既に座談会を開催した地域においては、県から参加者に対して意見やアイデアをフィードバックするとともに、座談会をきっかけとしたネットワーク構築の一助となるよう、それぞれの連絡先や活動内容等の情報共有を行っており、他の参加者の取組からヒントを得て、既に自主的な防犯カメラの設置や活動の幅を拡げた団体、参加者同士で新たなネットワークを構築した団体等が確認されている。

今後も、各地域において、市町を含めた関係者相互の連携がさらに深まり、新たなアクションやネットワークの構築につながることが期待される。

### 【イメージ】





## 2. 安全・安心まちづくり地域リーダー養成講座

平成17年度から防犯ボランティアの方や防犯に関心がある方を対象に、地域における防犯活動等への助言や中核的な役割を担う人材を養成するため、「犯罪のないまちづくりリーダー養成講座」（旧名称：「犯罪のないまちづくり仕掛人講座」）を毎年度開催している。

今年度においては、従来の「リーダーを養成すること」に主眼を置いた講座を改め、養成後も県内の各地域でリーダーとして活躍いただけるよう実質的な支援体制の構築をめざし、地域の防犯ボランティア等の経験が概ね3年以上であり、地域の防犯活動等をけん引する意思のある方を対象に同講座を開催し、自主防犯活動団体のリーダー等を中心に36人の受講があった。

### 平成30年度養成講座の概要

#### 《日時》

平成30年9月11日（火）10:00～16:30

#### 《場所》

県庁講堂棟 第131・132会議室

#### 《参加者数》

36人（このほか8市町の担当職員が傍聴）

#### 《内容（当日プログラム）》

- （1）安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム《県》
- （2）三重県の犯罪情勢等について《県警察本部》
- （3）防犯ボランティアが結びなおす地域の絆《四日市大学学長 岩崎恭典氏》
- （4）もっと防犯ボランティア活動を楽しむ4つのコツ《摂南大学准教授中沼丈晃氏》
- （5）防犯カメラ等の普及促進について《NPO 法人三重県防犯設備協会》
- （6）特殊詐欺被害防止について《桑名地域生活安全協会事務局長 木地 茂氏》
- （7）ワークショップ「地域防犯パトロールの理論と実践」

《日本こどもの安全教育総合研究所理事長 宮田美恵子氏》

～受講者に修了書交付～



講演（四日市大学 岩崎学長）

また、市町において、相談役としてリーダー（修了者）の地域（自治会、自主防犯活動団体等）への紹介のほか、日々の活動におけるリーダーとの協力・連携、或いは各種会合における講師や市町と地域の各主体をつなぐキーパーソンとしてのリーダーの積極的な活用について、市町担当者会議等の機会に呼びかけたところである。

#### 【リーダーに期待する役割】

相談役	地域から質問・相談があった場合の情報提供・アドバイス
コーディネーター	地域の各主体間のネットワーク構築に向けたサポート
キーパーソン	市町からの重要情報等について、各主体への周知・注意喚起等
講師	市町や地域、企業主催の会合等における講演・事例発表等

### 3. 安心して暮らせるまちづくり出前講座

安全で安心なまちづくりの取組をさらに広げるとともに、活動の参考としていただくため、「自主防犯活動を始めたい」、「現在の防犯活動をもっと広げたい」など安全なまちづくりに関心の高い地域の方の要請に応じる出前講座を実施し、「防犯カメラ設置ガイドブック」を活用した防犯カメラの普及啓発とともに、アクションプログラムの周知およびアクションの喚起等を行った。

今年度は計5か所で実施し、述べ125人の参加があった。(平成31年2月末時点)

#### 【出前講座実施結果】

日時	要請のあった団体	対象者	参加者数
H30. 5. 17	栗真地区自主防災協議会(津市)	自主防災会、民生委員、学校長等	31人
H30. 7. 5	安永ふれあい会(桑名市)	高齢者のふれあいカフェ参加者	11人
H30. 10. 16	ふれあい長寿津(津市)	ふれあい長寿津会員	47人
H30. 11. 5	鳥羽市	鳥羽市生活安全推進協議会委員	20人
H31. 2. 7	亀山市	防犯委員、青少年育成市民会議等	16人



出前講座の様子

#### 防犯カメラ設置ガイドブック (H28. 2月作成)

犯罪の抑止や事件・事故の解決に効果があるといわれる防犯カメラに関する理解等を深め、設置促進を図るために県が作成

##### 《ガイドブックの主な内容》

- 最低限守らなければならないこと
- カメラや設置場所を選ぶポイント
- カメラ設置のための手順



### 4. 犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり市町担当者会議

市町の取組状況の情報共有、安全で安心なまちづくりに向けた取組の方向性についての共通認識を図るため、今年度においては、アクションプログラムの推進にかかる協議や各市町の取組状況にかかる情報共有・意見交換を行うなど2回開催した。

なお、第1回会議において、県から市町に対し、既存事業の見直しを含めた具体的な取組例を提案し、第2回会議では各市町における取組の検討状況等について情報共有・意見交換を行うなど、県と市町の適切な役割分担による一層の連携強化を図った。

#### ○第1回会議(平成30年5月10日)

- ・アクションプログラムの推進(市町への提案)
- ・各市町の取組紹介・意見交換

#### ○第2回会議(平成30年10月15日)

- ・提案にかかる各市町の取組状況(情報共有)
- ・提案議題に関する意見交換



意見交換の様子

## 5. 犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議（有識者等会議）

「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり条例（次頁参照）」第5条の規定に基づき設置する附属機関等に位置づけられる同推進会議について、今年度においては、6月にアクションプログラムの推進方法についての意見聴取、2月に本総括（案）についての協議を行うなど2回開催した。

### ○第1回会議（平成30年6月22日）

- ・アクションプログラムの推進（論点整理）

### ○第2回会議（平成31年2月8日）

- ・アクションプログラムの推進状況
- ・アクションプログラム平成30年度の総括（案）
- ・「三重県犯罪被害者等支援条例（仮称）」（案）



推進会議の様子

### 【推進会議委員名簿（H31.1.4時点）】

区分	氏名	所属団体・役職等	備考
学識経験者・県民代表等	上野達彦	三重大学名誉教授	会長
	南部美智代	NPO法人災害ボランティアネットワーク鈴鹿 理事長	副会長
	黒田浩二	日本放送協会津放送局 副局長	
	宮西マリア	四日市市交通安全教育指導員	
	吉本敏子	国立学校法人三重大学 教育学部教授	
	山本優	地域自主防犯ボランティア	
関係団体等	森永昭和	三重県PTA連合会 副会長	
	小野欽市	三重県子ども会連合会 会長	
	福永磨子	三重県私立保育連盟広報副部長（亀山愛児園副園長）	
	西川明正	一般財団法人三重県老人クラブ連合会 会長	
	達村信弘	公益社団法人三重県防犯協会連合会 専務理事	
事業者	藤村喜成	NPO法人三重県防犯設備協会 理事長	
	福田泰尚	一般社団法人日本自動車販売協会連合会三重県支部専務理事	
	佐藤学	一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会	
県・市町等	橋爪啓子	三重県国公立幼稚園・こども園長会 理事	
	廣岡昭貴	三重県小中学校長会（伊賀市立 緑ヶ丘中学校 校長）	
	北村陽	三重県市町教育長会（伊勢市 教育委員会教育長）	
	竹嶋昇	三重県市長会（鈴鹿市 危機管理部長）	
	西村周英	三重県町村会（大紀町 町長室参事兼室長）	
	宮路正弘	三重県教育委員会事務局 次長（学校教育担当）	
	田中健一	三重県警察本部 生活安全部長	
	井戸畑真之	三重県 環境生活部長	

## 【「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり条例（H16.10.1施行）」より抜粋】

### （前文）

犯罪のない、誰もが安全に安心して暮らせるまちは、県民すべての願いであるとともに、人々が社会経済活動をするうえで欠かすことのできない基盤の一つである。

～中略～

ここに、私たちすべての県民は、自らの安全は自らが守るという意識を持つとともに、犯罪を未然に防止する環境を整備することにより、地域社会全体が連携協力して犯罪のない安全で安心なまちの実現を図ることを決意し、この条例を制定する。

### （目的）

第1条 この条例は、犯罪のない安全で安心なまちづくりに関し、県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、犯罪を未然に防止する環境を整備するために必要な事項を定め、地域社会全体が連携協力して犯罪のない安全で安心なまちを実現することを目的とする。

～中略～

### （推進体制の整備）

第5条 県は、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、県、県民、事業者及び市町並びに関係団体が意見を交換し、及び相互に連携協力することができる体制を整備するものとする。

～中略～

## 6. 三重県安全安心まちづくり・被害者等支援施策連絡会議（庁内会議）

県の各部局等からなる連絡会議について、今年度においては、5月に安全安心まちづくり事業や犯罪被害者等支援事業にかかる情報共有、2月に各部局におけるアクションプログラム重点テーマ関連事業等の進捗状況の情報共有、本総括（案）や「三重県犯罪被害者等支援条例」（H31.4.1施行予定）にかかる協議を行うなど2回開催した。

### ○第1回会議（平成30年5月21日）

- ・安全安心まちづくり事業の取組
- ・犯罪被害者等支援事業の取組

### ○第2回会議（平成31年2月4日）

- ・アクションプログラムの推進状況
- ・アクションプログラム平成30年度の総括（案）
- ・「三重県犯罪被害者等支援条例（仮称）」（案）



連絡会議の様子

## (参考)「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」

### 平成 29 年度県民大会の概要

アクションプログラムのキックオフから1年の節目を迎える平成30年2月20日に、県民大会を開催し、日頃から地域の防犯・交通安全活動を行っている県民・事業者や、市町・警察職員など、あわせて約150人の参加があった。

大会では、県民や事業者によるさまざまなアクションの紹介、各分野（県民・事業者・若者・女性）を代表するパネリストの方によるメッセージ、県民・事業者の代表者による「大会宣言」や「安全安心まちづくり出発式（青パト）」等を通じて、犯罪や交通事故のない安全で安心な三重の実現に向けて『オール三重』で取り組んでいく決意を参加者とともに確認した。



パネルディスカッション



大会宣言



アトラクション

(三重県警察音楽隊によるパフォーマンス)



安全安心まちづくり出発式



会場内の展示

## II 県民・事業者によるアクションの紹介

アクションプログラムでは、県民・事業者ともに重要なアクションの担い手として位置づけており、先述の座談会や出前講座等さまざまな機会をとらえて、アクションプログラムの周知、アクションの喚起等を行った。

アクションプログラム推進を契機に収集・発掘した事例のうち、今年度に座談会を開催した14地区の参加団体に対して個別にヒアリング等を実施した結果をふまえ、モデル的或いは先駆的な活動等を展開する特筆すべきアクションを中心に紹介する。

### 1. 「北勢地域」におけるアクション

～大学生の思いのバトンをつなぐパトロール活動～

#### 【団体名】朝日白梅会（朝日町）

##### ○団体の概要・活動開始のきっかけ

- ・朝日白梅会は、平成23年に老人会として発足し、現在の会員は17名。
- ・他県や他市町から移住する若者が多く、高齢者が点在する地域で、多くを占める共働き世帯が日中不在になることが多いため、車上狙い等の犯罪への不安が大きかった。
- ・こうした中、四日市市を越え、朝日町の地域まで、自主的な防犯活動等を呼びかける「四日市大学地域パトロール部」の学生達の地道な活動に感化され、自身の地域での防犯パトロール等の必要性を再認識し、平成25年から防犯活動等を開始した。



##### ○注目すべき点

- ・「四日市大学地域パトロール部」の呼びかけを契機に、「自分達も地域の安全安心のために立ち上がろう」と自主的な活動を開始し、地域に根付いた唯一の団体である。
- ・当初は、拍子木を打ちながら地域を巡回するパトロールを中心に行っていたが、今後も無理なく活動を継続できるよう、平成30年2月から、日常車(自家用車等)に防犯ステッカー等を貼り付け、24時間地域を見守る活動にシフトしている。
- ・同団体は老人会として会員の介護予防、地域の支え合いを広げる活動の一環で「みえっこCafé」を運営し、健康講座や防犯講話、コンサートなど年間60講座を実施している。

##### ○メンバーからのコメント

- ・細く長く活動を継続していくことが大切だと思うので、「四日市大学地域パトロール部」からつながれた思いのバトンを、自分達がまた次の世代につないでいきたい。【会長】
- ・次世代を見据え、保育園や幼稚園の保護者等と上手く連携しつつ、子ども・親世代を含めた自然な活動体制が構築されることが理想だと思う。【会長】

【団体名】海蔵セフティネット協議会（四日市市）

○団体の概要

- ・県外で起きた少女殺害事件等を背景に、「地域の皆を守りたい、地域から誰ひとり被害者を出したくない」との思いから、平成18年10月に結成。

(団体名の由来は、地域の「セーフティ

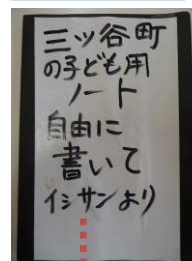


ーネットになりたいとの思いから) <ロゴマーク>

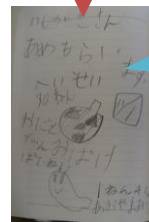
- ・役員としての少年警察協助手員・主任児童委員等、相談役としての連合自治会長等、正副ブロック長としての関係自治会長等、サポーター・ボランティアとしての民生児童委員をはじめとする有志（活動趣旨への賛同者）で構成し、現在の会員は約650名。



朝の見守り



石さんの工場に置かれたノート  
(立ち寄った子ども達が自由に落書き)



○活動の特徴

- ・毎朝の登校時子ども見守り活動のほか、小学1年生の入学前の通学路体験や小学校での課外授業等の実施、ブロック別（7ブロック）の夜間パトロール等を実施するとともに、各会員にはワッペン等を渡し、できる範囲で無理のない活動（犬の散歩や買い物時の見守り）をお願いしている。
- ・同協議会の活動紹介や通学路の危険箇所、緊急連絡先等をまとめたオリジナルの「安全マップ」を全戸配布している。



安全下敷き



安全マップ

○注目すべき点

- ・会長をはじめ有志の会員が、結成時から、天候にかかわらず、12年間休まず、毎朝の登校時に子ども達への声掛けや挨拶等の見守り活動を実施し、地域の子子ども達にとってはお馴染みのセーフティーネットとして浸透している。
- ・役員以外の一般会員（サポーター・ボランティア）が参加しやすくなるよう「セフティネットの日」（毎月第3水曜日に登校時の見守り）と「一斉下校時見守り活動の日」（年に3回）の2記念日を定め、それぞれの日常生活の延長で無理のない見守り活動を呼びかけている。
- ・「子ども安全・安心の店」三重県第1号（平成23年3月2日登録）である会長（石さん）の工場には、子ども達が自由に落書きやメッセージ等を記入できる「ノート（※）」や、くじ引きで当たりが出たら持ち帰っても良い「飴玉」が置いてある。この場所が、地域内外に口コミで広がり、今では特に用のない子ども達でも気軽に立ち寄るような「名物」となった。（立ち寄る子ども達は未就学児を含め40人程度）

(※) ノートには、「石さんアメもらうよ～」という内容のほか、子ども達から担任の先生へのメッセージが記入されることもあり、必要な場合は担任の先生に伝えている。

- ・毎年、小学1年生に対して、同協議会の活動紹介を兼ねた安全マップ・下敷き等をプレゼントするとともに、小学3年生等を対象とした課外授業の中で同協議会の活動紹介や質問コーナーを設けるなど、小学校や子ども達と密な交流を図りながら活動している。

### ○メンバーからのコメント

- ・今後は、子ども達に会員の証であるワッペンを渡し、新たに小学校の高学年が低学年の子ども達を見守るような「ちびっ子見守り隊」を結成したい。子ども目線で気づいたことを、伝えてもらえれば、子ども達同士の意識向上だけではなく地域の安全にもつながると思う。【会長】
- ・この地域から誰も被害者を出したくない。子ども達一人ひとりが、どう行動したら良いのか、自分の身を自分で守ることができるようになって欲しい。自分の身を自分で守るという意識が次世代へと継承されていくよう、私たちは引き続き、子ども達に大切なことを伝えていきたい。【会計】

## ～幅広い年齢層の女性による「笑顔で活動」・「見せる防犯」～

### 【団体名】地域安全すみれ会（四日市市）

#### ○団体の概要

- ・女性の立場から、犯罪や交通事故の被害者となりやすい子ども・女性・高齢者等を守り、安全で快適な地域社会づくりに貢献することを目的とし、平成8年に結成。
- ・ボランティア委員会、母子福祉会、ピュアの会など幅広い年齢層（20～80代）の女性のみで構成され、現在の会員は100名。
- ・地区内の保育園・幼稚園の保護者などからなるパトロール隊員（330名）を含む430名で活動している。

#### ○活動の特徴

- ・地域を見守ると同時に、地域の良い雰囲気を作ることが大切だと感じ、「笑顔」で「見せる防犯」を活動の基本としている。
- ・各会員が防犯ベスト等を着用し、自主的な「買い物パトロール」、「わんわんパトロール（犬の散歩）」を実施するほか、複数名で危険箇所の確認や子どもの見守りを行う「グループパトロール」等を実施している。



パトロール懇談会



わんわんパトロール



自転車前かごカバー





## ○注目すべき点

- ・各会員が、「パトロール手帳」に書き留めた、日々のパトロール（ながら活動）を通じて気づいた点等を、会員だけでなく関係機関（市・警察・防犯協会・自治会・学校等）も集まる「パトロール懇談会」（年に3回開催）で全て報告することで、さまざまな「気づき」が埋もれることなく、会員や関係機関で情報共有しつつ改善を図っている。また、同懇談会では、改善すべき点のみならず、改善された点（以前より少し良くなった点等）もあわせて報告し合い、会員や関係機関のモチベーション向上にもつなげている。
- ・地区内の保育園・幼稚園の保護者を含む幅広い年齢層が参加することから、さまざまな世代のアイデアを取り入れながら、親世代から次世代を担う子ども達へと自然に防犯意識が繋がっていく。
- ・地区の行事でみたらし団子等を売って得た収益などを活動資金に充てるほか、使えなくなった傘の布部分のリサイクルにより作製した「ひたくり被害防止用の自転車前かごカバー」を地域のお寺の節分行事の際に配布するなど、活動費用を抑える工夫を行っている。
- ・地区全域の防犯上危険を感じる箇所（通学路や公園、路上駐車等）等について、実際に歩いて調査した結果や各会員・関係機関から出された意見等を反映した「地域安全マップ」を作成し、全戸配布（約4,000部）している。
- ・良き隣人関係の構築と高齢者の安全を目的とするサロン活動（すみれサロン）の一環で、特殊詐欺被害等に遭わないよう参加者が話し合う「ミニ防犯教室」等を開催している。

## ○メンバーからのコメント

- ・どの地域でも、地域全体が防犯に興味を持ち、互いに協力し合える体制作りが必要で、特に若い世代が防犯活動に参加したくなるような工夫が求められる。【会長】
- ・さまざまな分野の方と語り合い、「笑顔で防犯」活動を実施しながら、和やかで安心して暮らせる地域にしていきたい。【会長】

## ～高齢者や子ども達の居場所づくりとランニングパトロール～

### 【団体名】特定非営利活動法人ニコニコ共和国（四日市市）

#### ○団体の概要

- ・地域内で悪徳商法などの被害事案があったことなどを背景に、平成18年に防犯活動団体として結成した団体を平成25年からNPO法人化し、現在の会員は、60～70代を中心に30名。

#### ○活動の特徴

- ・高齢者向けのサロン活動や学童保育等を運営するほか、9台の「青パト」（青色回転灯装備車両）を運行し、各所有者には毎日、好きな時間帯に巡回してもらっている。



ランパト隊員

## ○注目すべき点

- ・任意団体として活動を開始したが、後継者の確保を可能とし、将来的にも組織が存続しやすく、より責任のある立場で活動できるよう「NPO 法人化」を行った。
- ・全ての活動への参加を呼び掛けるのではなく、会員間で活動内容（パトロール・高齢者向け事業・子ども向け事業等）に応じた役割分担を行っており、例えば子ども向け事業だけでも手伝ってくれる人がいるので、活動の輪が広がりやすい。
- ・ランパト隊Tシャツを着て走りながら見守る「ランニングパトロール」を、各会員が個別に行うだけでなく、会員以外のマラソン仲間にもTシャツを配り、「一緒にランパトしようよ～」と誘いながら、少しずつランパト隊員を増やしている。
- ・使われなくなった集会所を活用し、「ニコニコ茶屋（兼ニコニコ学童）」として開設し、高齢者のサロン活動や子ども達の学童保育等を行っている。
- ・高齢者のサロン活動において、犯罪被害に遭わないために大切なことを繰り返し伝えるほか、参加者同士対話しながらの絵馬制作等では必ず次回への宿題を残すようにして、高齢者がまた参加したいと思えるように工夫している。
- ・「地域の方が地域の方に伝えることが大切」と考え、同団体のTシャツや看板のデザイン、サロンにおける制作の講師などを、地域の知恵や技術を持った方をお願いしている。

## ○メンバーからのコメント

- ・高齢者には、孤独死はしてほしくないし、「生きがい」をもってもらいたい。サロン活動を通じて、認知症の予防や、このまちで住み続けたいと思えるようなきっかけ、「生きがい」の手助けができれば嬉しい。【理事長】

## ～地域ぐるみで子ども達の「見守り小屋」～

### 【団体名】中村町わんわん散歩隊（四日市市）

#### ○活動開始のきっかけ・団体の概要

- ・新たに高速道路のICが出来たことに伴い、外部から不審者等が増えるなど、地域の治安について不安を抱えていた頃に、「何か負担にならずに、気軽にできて、長続きしそうな活動はないか」と考えた結果、自治会からも協力を得て、平成17年に、県内に先駆けて、「犬の散歩をしながら」の見守り活動を中心とする「わんわん散歩隊」（三重県第1号）を結成し、活動を開始した。
- ・活動エリアは農村地帯を含む140世帯で、小学生が30人程度住む、比較的小さな町で、会員は50～70代を中心とした15世帯程度。（町内の犬を飼う世帯の約9割が参加）



わんわん散歩

「見守り小屋」

### ○活動の特徴

- ・自治会を通じて紹介のあった犬の飼い主等に帽子や腕章、ベスト、犬の糞入れカバン等を支給し、それぞれに「犬の散歩をしながら」の見守り活動をお願いしている。

### ○注目すべき点

- ・「わんわん散歩隊」としての活動のほか、この地区では、小学生全員が通る通学路沿いに「見守り小屋」を設け、小学生全員の名簿を置き、下校時間帯（小学校から事前に情報提供）に、地域ぐるみ（町内の全住民が二人一組で当番）で毎日、小学生が無事に帰るのを見守りながら、安否確認をしている。（学童保育や習い事のある子は、見守り隊員に連絡が入る。）
- ・小学生が「見守り小屋」を通る際は、子ども達の方から「いつもありがとう。〇年〇組〇〇（氏名）です。」などと声をかけてくれるので、見守る側も見守られる側も少しずつ顔を覚えるようになり、世代を越えた絆づくりに役立っている。

### ○メンバーからのコメント

- ・自分達の町のように小さな町では、「見守り小屋」のような自分達の活動モデルを真似していただくことは可能だと思うし、効果も実感してもらえらるだろう。【代表】
- ・「犬を散歩しながら」の見守り活動だけではなく、健康のために散歩している方にも活動の輪を広げていきたい。【代表】

## ～企業の社会的責任としての人材育成等～

### 【団体名】株式会社 NT ジオテック中部（四日市市）

#### ○団体の概要・活動の特徴

- ・「株式会社 NT ジオテック中部」は、測量機器販売等を扱う、従業員 30 名弱の会社で、平成 28 年 10 月に「子ども安全・安心の店」として認定。
- ・同社では、社会支援（不採算部門）を行う事業部があり、その中で、「空手道場」や農福連携としてのアグリ事業部等を運営する。
- ・日頃の「空手道場」の騒音等に対する地域の理解への感謝の気持ちを込め、年に 1 回、空手道場生と保護者、協力会社などとともに、地域の清掃活動を行っている。
- ・週に 1～2 回、従業員が二人一組で登下校時の見守り活動（挨拶・声かけ等）を行っている。



地域の清掃活動

#### ○注目すべき点

- ・いじめに関係した子どもの親から「空手道場」に相談があった場合は、子どもを道場生として受け入れたり、アルバイトとして更生支援を行うほか、道場生の優先雇用や障がい者の就労支援を行うなど、企業の社会的責任としての人材育成に力を入れている。

- ・新たな地域貢献活動等を始める場合、事業が上手くいった時に従業員皆が充実した気持ちになれるように、例え従業員からの反発があっても、企業として、現状で出来る範囲を超える「少し背伸びした目標」を設定している。

### ○メンバーからのコメント

- ・企業として、犯罪に遭わないようにするだけでなく、犯罪を起こす気持ちを持たせないような人材育成・教育が大切だと思う。各企業が、それぞれの分野・視点でできることを考え、その活動が広がり、企業間で分担して見守り活動等が行えるような仕組が構築されることを望む。【代表取締役社長】

## ～外国人との絆による安全・安心なまちづくり～

### 【団体名】桜島地区安全安心パトロール隊（鈴鹿市）

#### ○団体・地域の特徴

- ・平成 20 年頃、この地域で違法駐車や騒音、窃盗や盗難、不審者情報、子どもへのわいせつ未遂事件などが相次いだことを背景に、生活環境の改善を図り、「自分達のまちを守りたい」と平成 23 年にパトロール隊を結成。
- ・隊員は、栗木隊長を筆頭に、同じ地域に住む全住人。
- ・活動エリアは、外国人（南米系を中心に 8 か国程度）をはじめ、母子家庭、高齢者等が多く住み、特に日本に移住して 10 年未満の外国人の割合が高い。



治安・環境改善

#### ○活動の特徴

- ・結成当初から数年間は、日常的な防犯パトロール等を実施していたが、今は地域の治安や生活環境も落ち着きを見せていることから、具体的な防犯パトロール活動は休止している。（再び、治安の悪化や不安な事案が発生すれば、いつでも再開できる状況）



#### ○注目すべき点

- ・栗木隊長が中心となり、外国人との文化の違い等を理解しながら対話を深め、周りに迷惑をかけた人に注意をするだけでなく、「何でも相談に乗るよ」、「一緒に安全・安心なまちをつくっていきましょう」などと粘り強く呼びかけたことにより、地域内の外国人等の間に「何でも困ったときは栗木隊長に相談」という雰囲気・仕組が浸透している。
- ・こうした地道な呼びかけやアパートの棟を越えた交流の機会（クリスマス会の開催等）を設けることにより、住人同士の絆や風通しの良い関係を築き上げると同時に、ハード面では犯罪抑止効果を一層高めるため、全住人同意のもと地域内に 25 台の防犯カメラ

を設置し、地域内の生活環境の改善とともに、治安の向上を実現している。

- ・主に資源ゴミの回収等で得た収益（年間約 120 万円）を、活動資金や防犯カメラの維持費用に充てるほか、地域内外の企業・金融機関・学校等に対して「防犯のぼり」を寄付している。（他にも、いらなくなり譲り受けた洋服やランドセル等を倉庫に保管し、地域内で買えずに困っている家庭などに提供している。）

### ○メンバーからのコメント

- ・文化等の違いのある外国人との信頼関係を築くためには、少しずつ相手の懐に入り、安心させることはもちろん、怒ったり注意する時にでも、「困った時には何でも相談に乗る」というメッセージを送り続けることが大切。【隊長】
- ・今後、国内に多くの外国人が移住することが想定されるが、文化等の違いのある外国人と信頼関係を深めながら、一緒に安全・安心なまちを実現するという自身の地域のモデルを県内外の地域で、是非参考にして欲しい。【隊長】

## ～「地域」と「企業」が一体で行う見守りモデル～

【団体名】「河曲自転車見守り隊」×「テイ・エス テック株式会社鈴鹿工場」（鈴鹿市）

### ○活動開始のきっかけ・団体の概要

- ・「鈴鹿市市民安全パトロール代表者連絡会」において、高校生等の「自転車の運転マナーの悪さ」が問題視されたことを受け、特に自転車の交通量の多い地区でモデルとなり得ると考え、平成 22 年に「河曲自転車見守り隊」を結成した。
- ・同地域内の「テイ・エス テック株式会社鈴鹿工場（以下「テイ・エス テック（株）」という。）（自動車部品等を扱う会社）の安全衛生委員会の業務に、同見守り隊の活動を位置づけ、「地域」と「企業」が一体で活動している。
- ・同見守り隊は、少年補導員でもある田中代表と、「テイ・エス テック（株）」の同委員会に所属する 30 名の職員が日頃から密接に連携しながら活動する。



自転車を見守り（上）  
自転車による見守り（左）



学校の除草作業  
＜テイ・エス・テック（株）＞



### ○活動の特徴

- ・田中代表を中心に、自転車の交通量の多い朝の登校時に、小回りが利く利点を活かした「自転車による見守り」活動と、（自転車を定位置に停めて）自転車の運転マナーに関してハンドマイク等で声をかけながら注意喚起等を行う「自転車を見守る」活動を、あわせて行っている。
- ・毎朝の自転車見守り活動を田中代表が中心で行う一方、「テイ・エス テック（株）」としては、日頃の従業員教育はもちろん、小・中学校の清掃活動、交通安全運動期間中の

各スポットでの計画的な見守り活動や地域との交流を深めるための「盆踊り」を開催するほか、地域や学校等から寄せられた通学路の安全確保にかかる要望等に対して、協力・支援（必要に応じ看板設置や修繕等）するなど、地域に根ざした活動を行っている。

### ○注目すべき点

- ・「河曲自転車見守り隊」と「テイ・エス テック（株）」は日頃から密接に関わり、それぞれの負担を考慮しながら、適切な役割分担のもと、「**一体**」となって活動している。地域の見守り活動における人員・資金面を含め、相互に補完し合うといった、多くの地域共通の課題である「**人員不足の解消**」や「**地域と企業の連携**」の一つのモデルとなり得る事例である。
- ・「テイ・エス テック（株）」は企業として、既に同見守り隊との密接な連携体制を構築していることから、同社従業員の異動等があっても活動が引き継がれていく。

### ○メンバーからのコメント

- ・「テイ・エス テック（株）」に対して、無理なお願いをした場合でも、しっかり検討してくれて、可能なら一緒に活動するような関係にあることを嬉しく思う。今後も無理のない範囲で一体となり、活動していきたい。【田中代表】
- ・なかなか地域とつながるのが難しいなか、日頃から地域に根ざして活動する田中代表から地域のニーズや課題等を教えてもらえるので、企業として、地域のために具体的に何をすべきかということが分かり大変助かっている。【テイ・エス テック（株）】

## ～高齢化に伴い無理のない活動へとシフト～

### 【団体名】天神・和賀地区を守る会（亀山市）

#### ○団体・活動の特徴

- ・最重要課題である児童の安全確保には、警察や行政任せではもう限界だと考え、平成16年10月に結成し、今は「まちづくり協議会」の1つの部会として活動している。
- ・各自治会（11自治会）・老人会・学校等からの推薦者や民生委員児童委員、青少年補導委員等のほか、元自治会長にもボランティア会員として協力いただき、現在の会員は約40名。
- ・主な活動は、警察、市、小学校等の関係機関が同行して行う「夜間親子パトロール」、毎週水曜日の下校時に小学生に付き添う「下校指導」、玄関等へのセンサーライト設置・普及を図る「一軒一灯運動」の展開や、それぞれの会員が自主的に行うパトロール等である。



夜間親子パトロール



下校指導

## ○注目すべき点

- ・5 地区を5 日間に分けて実施する「夜間親子パトロール」では、親子（主に小学生とその親）とともに、自治会長（5 地区）が自身の地区外を巡回するため、子ども又は親同士の交流だけではなく、各地区の自治会長が自身の地区と比べてどこが違うか（街灯の明暗、通学路の安全等）を知る良い機会となっている。
- ・結成当初は活発で、毎日のように下校時の見守り活動を行っていたが、地域の高齢化等の環境の変化に伴い、活動頻度を減らし、無理のない範囲での「夜間親子パトロール」や「下校指導」にシフトさせている。

## ○メンバーからのコメント

- ・この地域を、空き地や空き家、放置自転車もなく、防犯等に力を入れていることが伝わり、他地域からの犯罪企図者が入りにくくなるような、安全・安心なまちにしていきたい。【会長】

## 2. 「中南勢地域」におけるアクション

～「風」のように取り組む青少年健全育成～

### 【団体名】風のネットワーク南郊支部（津市）

#### ○団体の概要

- ・刑法犯認知件数が戦後最悪の状態（7 年連続更新）であった平成 15 年当時に、街頭犯罪等の検挙人員の多くを占める「少年」を悪環境から離し、健全な姿に立ち直らせることを目的に、平成 15 年 10 月に結成。（当時は久居警察署管内の 7 支部で構成。平成 18 年から津南生活安全協会の風のネットワーク部会として活動）

\* 「風のネットワーク」命名の由来

少年の健全育成活動に携わる関係機関・団体・ボランティアが「風」のように、それぞれの枠を超えて、風通しの良い連携を図り、個々の少年に対して、時に春風のように暖かく、時に烈風のごとく厳しく育むことをイメージして命名。

- ・同団体は、少年警察協助手員をはじめ、小・中・高校、教育委員会、保護司、補導委員、指導委員等の青少年健全育成に関わる幅広い機関から構成される。



### ○注目すべき点

- ・街頭啓発や親子ふれあい事業等のイベントの実施のほか、週末の夜間には、ネットワーク会員が分担して、若者が集まりやすいスポット（店舗やゲームセンター、映画館等）を重点的に巡回して声をかけるなどの見守りを行っている。

### ○メンバーからのコメント

- ・子どもが健全に育つことは親の安心にもつながることから、これからも、子ども達との絆を大切に、真剣にこの地区の青少年健全育成を進めていきたい。【育成会会長】

## ～近隣地区や警察との情報共有・連携の強化～

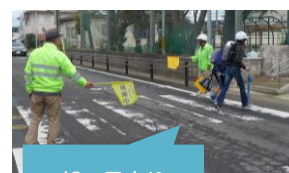
### 【団体名】白塚地区自治会連合会 安全部会（津市）

#### ○団体の概要・活動の特徴

- ・自治会の1つの部会として、平成16年から防犯パトロール等を開始し、構成員は、各地区自治会長、ボランティア協力員、民生委員児童委員、小学校長等を含む33名。
- ・主な活動として、「青パト」3台による朝と夜間の巡回（月約5回）、登校時の小学校前での見守り運動（挨拶・声掛け含む）等を行っている。



朝の「青パト」巡回



朝の見守り



出前交番

#### ○注目すべき点

- ・「青パト」での巡回について、以前は月1回の夜間巡回のみであったのを見直し、平成30年から、朝の巡回も含めた月5回に増やし、安全・安心な地域の実現に向け、更に一歩踏み出している。
- ・同自治会が、駐在所の協力を得て、警察に対する相談や要望のある住民等を集めて開催する「出前交番」（駐在所職員が住民の相談を受ける）の一環で、近隣地区の自治会長等も含めた広域で住民が集まり、意見交換等を行う場としての、連絡協議会を設け、近隣地区の状況（犯罪情勢等）や活動のアイデア等を日々の活動の参考にしている。

#### ○メンバーからのコメント

- ・「まちをキレイにする」「日頃から近隣の方と挨拶を交わす」「困った時には何でも相談できる地域の雰囲気を作り出す」といった基本的なことを徹底することが、地域の安全・安心につながると信じて、これからも活動を続けていきたい。【会長】



【団体名】株式会社津市環境公社（津市）

○団体・活動の特徴

- ・津市からの業務委託により家庭ゴミの収集運搬や浄化槽の清掃業務等を行う従業員 74 名の会社で、パッカー車・貨物車・バキューム車等を含む計 46 台の車両を保有している。
- ・近年、全国的に子ども達が登下校時に犯罪等に巻き込まれる事案が相次ぐなか、こうした事案の多くが同社の事業活動エリアである生活道路であることを知り、「企業として何かできないか」と考え、平成 28 年 9 月から、危険を感じた子ども達の一時的な保護等を行う「子ども見守り 110 番の車」としての活動を開始し、各車両にマグネットステッカーを貼り付けながら移動している。（同年 10 月からは同社が「子ども安全・安心の店」にも登録され、毎朝、従業員が、登校時の見守り活動（挨拶運動等）を行っている。）



「子ども見守り 110 番の車」

○注目すべき点

- ・多くの「青パト」は夜の活動を主とし、日中は地域を見守る目も少なくなりがちであることもあり、生活道路を事業活動エリアとする同社が、「業務の一環」として、マグネットステッカーを各車両に貼付けて走行し、各従業員が担当エリアにおける少しの変化にも気を付けながら、犯罪抑止のために日々目を光らせている。

○メンバーからのコメント

- ・こうした活動を通じて、ゴミを扱うマイナスイメージからのイメージアップや、従業員の規範意識・地域貢献意識の醸成にもつながっていると思う。【課長】
- ・自分達の活動がもっと多くの企業に広がっていき、防犯意識等の高まった従業員等を地域にも還元していければと思う。【担当者】

## ～青パトによる登下校の見守り強化～

### 【団体名】<sup>ていすい</sup> 掃水自主防犯パトロール隊（松阪市）

#### ○団体の概要・活動の特徴

- ・警察や行政の力だけでは、地域の安全・安心に不安を感じたことをきっかけに、平成18年5月にパトロール隊を結成。
- ・9地区の自治会から選出された58名の隊員（平均年齢69歳）で構成され、現在は、「まちづくり協議会」の1つの部会として活動する。
- ・主な活動として、「青パト」等による登下校見守りや、警察等との情報交換・連携強化を図るための「青パト会議」のほか、小学校と連携し、子ども達に対する防犯・交通安全講話等を行っている。



青パト（2代目）



青パト（3代目）

#### ○注目すべき点

- ・「青パト」による見守り活動では、登下校時に、駅や学校周辺を巡回するだけでなく、過去に不審者情報等のあった箇所を「重点地区」として、「青パト」を数分間停車するなど、犯罪抑止のため、重点的に目を光らせるようにしている。
- ・平成30年に、既に保有していた「青パト」1台を新たな車輛へと更新（日本財団の助成金を活用）するとともに、より地域に「青パト」が浸透するよう、「青パト」1台のままですべてのパトロール頻度を従来の2倍（月10回以上⇒20回以上）に増やしている。
- ・警察等との情報交換・連携強化を図るための「青パト会議」では、巡回した際に感じたことや問題点を共有するとともに、今後の巡回ルートや「重点地区」をどの辺りにするかについて話し合うなど、PDCAサイクルによる効果的な「青パト活動」を進めている。

#### ○メンバーからのコメント

- ・この掃水地区で何か「一つの旗（シンボル）」を掲げて、地域の皆が歴史・文化・伝統等を理解し愛着を持ち、また、他の地域からも関心を持ってもらい、誰もが住みたいと思えるようなまちにしていきたい。そのことが、人材確保にも繋がり、皆が同じ方向を向き、地域の安全・安心を盛り上げていく大きなきっかけになると思う。【隊長】

【団体名】茅広江まちづくり協議会（松阪市）

○団体の概要・活動の特徴

- ・3地区(人口：約700名)を活動エリアとし、各自治会や育成会等と連携しながら各種活動を行う。
- ・他地区で見られるような、ジャンパーや帽子等を着用しての活動や集団パトロール等は行っていないが、「大江中学校・南小学校区育成会」（会長は大江中学校長）からの提案をふまえ、自治会と連携しつつ、地区内（一部除く）で防犯ステッカーを回覧し、当番制での自家用車パトロールを10年以上続けている。
- ・また、現在の体制を維持しながら、犯罪抑止効果を高めようと、松阪市の補助金（補助率：1/2）を活用して、計2台の防犯カメラの設置につなげている。



地区内でステッカーを回覧  
⇒当番制で自家用車パトロール

○注目すべき点

- ・防犯ステッカーが回ってきた家庭が、1週間当番として、自家用車にステッカーを貼り付けて日常的な移動を行うほか、決められたルートを週2回程度巡回(原則中学生の下校時間帯にあわせて)することとしている。なお、当番の頻度は一人あたり年に1回程度と個人への負担も大きくなく、「今週は〇〇さんが当番なんだ。」と車を見ればはっきり分かることから、今では地域にしっかり根付いた活動となっている。

○メンバーからのコメント

- ・自家用車に防犯ステッカーを貼り付けて走行すると、運転手本人が安全運転になるだけでなく、スピードを減速する車が増えるなどの効果を実感している。【会長】

【団体名】防犯パトロール隊青レンジャー（明和町）

○団体の概要・活動の特徴

- ・「自分達のまちは自分達で守ろう」を合言葉に、今まで以上に地域住民の防犯意識等を高めようと、NPO法人（サポートセンター）内にレンジャー隊発足を計画し、平成19年10月に「青レンジャー」を発足。

\*「青レンジャー」命名の由来

子ども達に親しんでもらえるよう、青パトの「青」と戦隊ヒーローの「レンジャー」をとって命名。

- ・活動エリアは明和町全域で、構成員は60～70代を中心に20～30代を含む男女38名。
- ・「青パト」（明和町の公用車1台を借用）による活動を主として、昼間や夜間に週に2～3日程度、当番制により、主要道路沿いなどを巡回している。



青レンジャーの  
コスチューム



○注目すべき点

- ・考案したオリジナルキャラクター「青レンジャー」のコスチューム（3着）を作製し、子供向けのイベント時や、幼稚園や小学校等からの要請に応じて出向き、コスチュームを着ながら活動紹介を行うなど、子ども達やその親への浸透を図っている。
- ・犯罪抑止や安全運転に対する意識向上を図るとともに、「動く防犯カメラ」としても活躍できるよう、平成27年7月から「青パト」に「ドライブレコーダー」を設置（設置費用は町が負担）している。

○メンバーからのコメント

- ・「青レンジャー」は事務局機能（予算・経理・各種調整等）がしっかりしているので、パトロール隊員はパトロールの事だけに集中することができて有難い。【隊長】
- ・隊員が増えれば増えるほど、パトロールの個人負担が減り、よりきめ細かいパトロールの実施が可能となるので、隊員の確保・増員を図っていきたい。【事務局長】

### 3. 「伊勢志摩地域」におけるアクション

～新たに立ち上がった高校生の団体～

【団体名】県立鳥羽高等学校「安全戦隊鳥羽レンジャー」(鳥羽市)

#### ○活動開始のきっかけ・団体の概要

- ・かねてから地域住民や観光客等が安全・安心に過ごすことができ、より魅力的なまちを実現したいとの思いがあり、警察署の協力も得て、同校の生徒会を中心に、平成30年10月に結成。
- ・防犯と交通安全を主な活動とし、同年10月の発足式以降、11月には交通安全県民運動への参加、12月には同校から駅周辺までの清掃活動や県主催の「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム推進座談会」にも参加し、これから他の活動事例等からヒントを得ながら活動を進めていく予定。



#### ○注目すべき点

- ・まだ発足したばかりであるが、現在、他校や同校のボランティア部等と連携できないか等の検討を進めているところであり、同じく学生ボランティアとして活躍する「志摩高等学校(志摩ハイスクールパトロール～アフターG7～)」をはじめ、さまざまな団体のアイデア等を吸収しながら、新鮮な気持ちで活動を徐々に広げていこうとしている。

#### ○メンバーからのコメント

- ・依頼を受けて対応する活動の中からでも、何らかのヒントを得て、積極的に自分達で出来ることを見つけながら活動していきたい。【担当教諭】

【団体名】県立志摩高等学校「志摩ハイスクールパトロール～アフターG7～」（志摩市）

### ○団体・活動の特徴

- ・伊勢志摩サミット警備で感じた安心感を引き継ぎたいという思いと、治安が悪くなるのではとの不安から、サミット終了後の地域の安全は自分達で守ろうとの意識が芽生えた生徒有志により平成28年10月に結成され、毎年1年生を中心に30数名が入隊している。
- ・学校周辺における清掃活動や、通学路、市内の大型店舗、コンビニエンスストア等における広報啓発活動を主な活動とする。
- ・地元スーパー等で警察署と合同で行う特殊詐欺被害防止啓発活動のほか、たばこ販売協同組合と合同で中学生・高校生に対し啓発ティッシュ等を配る「未成年者喫煙防止運動」を実施するなど、啓発自体の効果を一層高めるため、活動内容・分野に応じた関係機関・企業等と連携を図っている。



特殊詐欺被害  
防止キャンペーン



生徒の手作り看板



### ○注目すべき点

- ・広報啓発活動においては、遠くからでも何を伝えたいのか、ぱっと見て理解できることが大切だと感じ、生徒自ら「分かりやすい看板（啓発内容に応じて張り替え可能）」の作製や、バレンタインデーに配るチョコレートに「伝えたいメッセージ」を添えるなど啓発効果を一層高めるための工夫をしている。
- ・「生徒（1年生が中心）が自ら考え実行」し、あくまで「担当教諭はそれを温かく見守りながらの後方支援」という姿勢を基本とするため、柔軟な発想を取り入れることが可能で、生徒達の意欲向上にもつながっている。

### ○メンバーからのコメント

- ・先輩たちの姿を見て、私達（1年生）も活発に活動したり、発表ができるようになりたいと思う。【1年生】
- ・私達だけでは、活動頻度や時間帯に制限があるので、地域の大人の人たちからサポートしてもらえると、もっと工夫をしていけそうに思う。【1年生】

## 4. 「伊賀・東紀州地域」におけるアクション

～地域の子どもを主役（隊員）とする見守り活動～

### 【団体名】三田防犯少年隊育成会（伊賀市）

#### ○団体・活動の特徴

- ・同育成会は、少年達の非行防止、いじめ撲滅等を目的に、少年同士の交流の場を設けることをねらいの一つとして、昭和58年7月に発足し、35年目を迎える。
- ・小・中学生（地区内に住む全ての小学校4年生～中学校3年生）の「少年隊員」を中心に、その保護者と、少年に関わるさまざまな分野の機関・団体等を「指導者」として構成される。（現在の「少年隊員」は76名。）
- ・主な活動として、スクールバス停留所での「あいさつ運動」や年末に行う「防犯・防火夜回り」のほか、小学生の下校時の見守り、地区内の清掃奉仕活動や地区運動会への参加・協力等を行う。



スクールバス停留所でのあいさつ運動



「少年隊員」と地域の「清掃」

#### ○注目すべき点

- ・同育成会は、「少年隊員」を構成員の中心として捉え、その保護者と、少年に関わるさまざまな分野の機関・団体等の「指導者」による多くの目で見守り、地域ぐるみで少年の健全育成、非行防止を図っている。
- ・毎日、当番制で小学生と一緒に下校する活動のほか、多くの中学生が登校する時間帯に、スクールバス停留所（4箇所）での「あいさつ運動」（年に4回）を実施するなど、「少年隊員」やその保護者の安心につなげている。
- ・地区内の清掃奉仕活動では、「少年隊員」と一緒に、チラシ等を配りながら、通学路以外の道（普段通らない）も歩くようにしている。

#### ○メンバーからのコメント

- ・自分達の活動の受け手である「少年隊員」やその保護者から、一人でも「こういう事がやりたい」との意見があれば尊重していきたい。【会長】

【団体名】川西・梅ヶ丘地域づくり委員会（名張市）

○団体・活動の特徴

- ・ 県外に勤める現役世代が多く住む団地と、その周辺の高齢者が多く住む地域を含む2,600世帯を活動エリアとして、同地域づくり委員会の防犯防災部会の自主防犯パトロール隊員（41名）が中心となり、防犯活動等を行う。
- ・ 主な活動として、「青パト」（2台運行）や徒歩による見守り活動のほか、「防犯カメラ」の設置・運用、フェイスブック等による情報発信等を実施する。
- ・ 名張市から、違法駐車等の多い空き地（5箇所）を借り受け、緊急車両の走行阻害対策等の一環で、コミュニティビジネスとしての駐車場事業を行い、同事業で得た収益を防犯活動等に充てつつ犯罪抑止に繋げている。



「防犯カメラ」設置  
地区内への



○注目すべき点

- ・ 山と川に囲まれた地形的にも「防犯カメラ」の設置効果が高いと考え、住民の同意を得るために撮影データの確認には第三者委員会の了解を条件とする厳格なルールを定め、たうえて、地域内への車の出入り等が確認できる全てのポイント（6箇所）に「防犯カメラ」を設置している。

（名張市の交付金を活用し、平成25年度から2台ずつ3年をかけて設置）

○メンバーからのコメント

- ・ この地域は、子ども達を遊ばせても安全で安心だと自信をもっている。キレイで安全で安心だという事をセールスポイントに、この地域の魅力を高め、少しでも多くの方（県外に勤める現役世代も含め）に住み続けてほしい。【会長】



【団体名】 オッwaseふれ愛隊（尾鷲市）

○団体・活動の特徴

- ・ 地区内（旧尾鷲市内）へのコンビニエンスストアの進出とともに、未成年者の喫煙や青少年の非行等が目立つようになり、より実質的な活動等を進める必要性を感じていたタイミングで、県の「非行防止地域ネットワーク推進事業」における市町村モデルの募集があり、それに応募し、平成 17 年 9 月に結成。
- ・ 同団体は、少年指導員の会、青少年育成市民会議、少年センター（事務局）をはじめ学校（小・中・高校）の教員・PTA、保護司会、連合自治会、警察署及び関係団体、コンビニエンスストア、スーパーや書店等の店舗、ボランティア団体、個人等を含む 18 機関・団体で構成する地域密着型の非行防止ネットワークで、「地域の子どもは地域で育てよう」を合言葉に幅広い活動の特徴とする。



○注目すべき点

- ・ 少年非行や問題行動の防止や、少年達が被害者あるいは加害者とならないように、公園や店舗等の青少年が集まりやすい場所等で声掛けをしながら巡回する「定期夜間巡回（月 1 回）」や、下校時等に実施する「青パト巡回（週 2 回）」、駅等の重点的な箇所を中心に 1 時間ほど巡回する「特別補導（月 1 回）」、学校や関係機関とともに街頭等で実施する「啓発活動」のほか、各地域の判断で自主的に実施する「地域巡回」など、多岐にわたる分野の機関・団体によるネットワークを活かして幅広い活動を展開している。
- ・ 年に 1 度、少年センターのみで、「子ども 110 番の家」を訪問していたが、この現状を小学校にも知ってもらいたいと、平成 29 年からは、各小学校の校長と一緒に全ての「子ども 110 番の家」（地区内に約 160 軒）を訪問し、現状把握とともに感謝の気持ちを伝えるようになった。

○メンバーからのコメント

- ・ 活動を続けていくには、何より見守る側の「必要感」が大切だと思う。自分達の活動が青少年の健全育成や犯罪抑止につながっていると実感できるような活動を、「ふれ愛隊」が中心となって提案していきたい。【隊員】

【団体名】防犯パトロールボランティア熊野子ども見守り隊（熊野市）

○団体の概要

- ・熊野市内の住民有志が、「地域のおじさん達の方で子ども達を守りたい」という志のもと、「できる人ができる時にできることをやる」を活動方針として、平成24年に結成。
- ・熊野市を拠点として、平成27年に御浜町に支部を発足し、紀宝町の協力隊員を含め、現在の隊員は約80名。
- ・平成29年11月に、市町を跨ぐ広域での防犯・交通安全活動モデルとして、県の「安全安心重点モデル地区」の指定を受け、熊野市・御浜町を跨ぐ地域と、紀宝町も視野に入れながら活動を進めている。



『パンダ号』  
(パンダのデザインを施した「青パト」)

登校時の見守り



○活動の特徴

- ・「子どもを犯罪や交通事故から守る」という視点で登下校時における「パンダ号」(パンダのデザインを施した「青パト」)や徒歩によるパトロール、防犯・交通安全教室や学校訪問、子どもとのふれあいイベントを通じた啓発などの取組を広域的に展開している。

「安全安心重点モデル地区」



小学校訪問

活動エリア (熊野市・御浜町・紀宝町)

○注目すべき点

- ・市町の垣根、防犯・交通安全の枠組を越えて、「自分たちが子ども達を守る」という信念のもと、親子が一緒になって楽しめる蕎麦の種まきや工作、クリスマスにはサンタさんに扮するなど、子ども達が喜び、親子が一緒に楽しめるような様々なイベントを企画・実施している。
- ・日々の「パンダ号」によるパトロール活動等を通じて、すっかりお馴染みのおじさん達となり、今では地域の子も達(小・中・高校生)から、「パンダ号のおじさん!!」と声をかけられるほど身近な存在になっている。
- ・若い世代(30代等)を含め、多くの隊員が仕事を持っているにもかかわらず、「パンダ号」によるパトロールや啓発活動等のために時間を割くなど、隊員自らが楽しみながら積極的に取り組んでいる。

○メンバーからのコメント

- ・日頃から地域の人や子ども達と交流を持ちながら、無理をせず小さな事からコツコツと進めていくことが、垣根のない活動につながっていくと思う。【隊長】
- ・最初は「子ども達を見守りたい」との思いで始めたが、今では「子ども達から自分達が見守られている」と感じ、「やりがい」にもつながっている。【事務局長】

### Ⅲ 県（関係部局）の取組

県の関係部局における、アクションプログラムの重点テーマ7項目（「①犯罪被害に遭いにくい生活環境を確保する」「②子ども・女性・高齢者を犯罪から守る」「③テロ対策を推進する」「④IT社会における安全・安心を確保する」「⑤薬物乱用を防止する」「⑥交通事故ゼロ・飲酒運転ゼロをめざす」「⑦犯罪被害者等支援策を充実させる」）に関連する本年度の主な取組概要と課題は以下のとおりである。

※以下は「みえ県民カビジョン・第二次行動計画（平成28～32年度）」から、重点テーマに関連する施策の平成30年度の主な取組概要等について記述するものである。

#### 1. 犯罪被害に遭いにくい生活環境を確保する（重点テーマ①）

##### 主な取組概要と課題

- 昨年度に引き続き、アクションプログラム推進の一環で、市町、警察等関係機関の協力のもと、県内各地で開催する「座談会」を残る全地区（14警察署）で開催し、県民・事業者等に対するアクションの喚起、新たなネットワークの構築支援等を行った。【環境生活部】
- 地域防犯力の一層の向上を図るため、従来の「リーダー養成講座」を見直し、地域の防犯活動等をけん引する意思のある方による実質的な支援体制の構築を目的とした講座に改めるとともに、市町におけるリーダーとの協力・連携を呼びかけるほか、地域の要請に応じて実施する「出前講座」等の機会に、「三重県防犯カメラ設置ガイドブック」を活用して、防犯カメラに関する知識の普及や、設置の促進に向けた啓発を実施するなど、犯罪被害に遭いにくい生活環境整備の促進を図った。【環境生活部】
- 地域における防犯ボランティア活動の持続的発展のため、関係機関・団体等と連携し、防犯活動用物品の配布や犯罪情報・地域安全情報の提供等の活動支援を推進するとともに、新たな防犯ボランティア団体の結成促進を図った。【警察本部】
- 街頭防犯カメラは、犯罪の未然防止及び被疑者の特定や犯行の立証に有効であることから、「県民が安心して歩ける防犯まちづくり事業」として、四日市市富田・富洲原地区に街頭防犯カメラ2基を設置したほか、自治体等に対する働きかけを行うなど、街頭防犯カメラの設置促進を図った。引き続き、県民の安全安心を確保するため、ソフト・ハードの両面から、犯罪被害に遭いにくい生活環境づくりを推進する必要がある。【警察本部】



#### 2. 子ども・女性・高齢者を犯罪から守る（重点テーマ②）

##### 主な取組概要と課題

###### 子ども

- 北勢地域で増加している児童虐待相談に機動的に対応できるようにするため、平成31年度に県鈴鹿庁舎に6か所目の児童相談所を設置する準備を行っている。また、市町・警察との連携強化を図るため、三重県市長会、三重県町村会、三重県警察本部、三重県の4者による「児童虐待の防止、早期発見及び早期対応に向けた連携の強化に関する協定」を締結し、児童虐待の早期発見・早期対応に取り組んでいる。【子ども・福祉部】
- 虐待を受けた児童の安全確保や指導等を必要とする児童の保護等のため、必要に応じて児

童の一時保護を行っている。また、一時保護所では、子どもの状態に合わせて、心のケアやカウンセリング等を行っている。【子ども・福祉部】

- 児童虐待対応の的確性を高めるため、引き続き、リスクアセスメントツール（平成 26 年度運用開始）およびニーズアセスメントツール（平成 27 年度運用開始）を適切に活用するとともに、運用の定着とさらなる精度向上を図っている。【子ども・福祉部】
- 児童相談所が虐待相談として受理したケースの進行管理を的確に行い、細やかで適切な対応につなげるため、津市、四日市市及び三重郡を対象に、児童の所属する保育所や学校等でのモニタリングを民間団体に委託して実施している。【子ども・福祉部】
- 各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣（9 市町 10 回）や児童相談の進行管理等に助言するスーパーバイザーの派遣（7 市町 15 回）などを行い、児童相談体制の強化に取り組んでいる。【子ども・福祉部】
- 医療機関における児童虐待対応を適切に行えるよう、医療機関と共催で医学的研修を開催し、虐待対応の知識を身につける場を提供した。【子ども・福祉部】
- 子どもを持つ親等に対してネット被害防止の重要性、フィルタリングサービスの必要性のほか、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の取組を促進するため、携帯電話事業者や関係機関と意見交換を行った。また、関係機関・団体に対して、フィルタリングサービスの必要性、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の取組を促進するための講座を実施した。さらに、小学 1 年生の保護者向けに啓発用チラシを配布するとともに、希望のあった小学校の就学時健康診断等の際に保護者に対して啓発を行った。子どもたちをインターネットに起因する犯罪の被害に遭わせないために、引き続き携帯電話の適切な利用について関係機関・団体と連携して活動を進めていく必要がある。【子ども・福祉部】
- 小中学校 60 校（小学校 40 校、中学校 20 校）において、情報モラルやリスクに対する能力を把握する「みえネットスキルアップサポート」を実施し、子どもたちのインターネットの適切な利用等に対する知識・態度の育成を図った。【教育委員会】
- 専門業者によるインターネット上での不適切な書き込みの検索、監視等（ネットパトロール）を実施（45 日間）するとともに、県内各地で保護者を対象としたネット啓発講座を 29 講座開催（小学校 21 校、中学校 6 校、特別支援学校 1 校、その他 1 団体）した。  
【教育委員会】
- 交通安全教育や防犯教育を推進する指導者を養成し、児童生徒の危険予測、危険回避能力を育成するため、全公立小中学校、義務教育学校及び県立特別支援学校小中学部の安全担当教員を対象とした交通安全教室講習会及び防犯教室講習会を実施した。さらに、県立学校と小中学校が連携して取り組むモデル地域を指定し、学校安全推進体制の構築を図るとともにその成果を県内に普及している。モデル地域における取組としては、交通安全に関する専門的知見を有する通学路安全対策アドバイザーや防犯に関する専門的知見を有する事故防止アドバイザーを委嘱し、関係機関と連携した通学路等の点検を行った。  
【教育委員会】
- 近年、インターネット利用に起因する子どもの犯罪被害が後を絶たないことから、これらの犯罪被害を防止するため、SNSをはじめとしたインターネットの安全利用に関する被

害防止教室の開催を通じ、インターネット利用に潜む危険性等について啓発を行ったほか、児童買春・児童ポルノ事犯など悪質性の高い福祉犯の取締りを推進した。引き続き、関係機関等と連携した広報・啓発や、悪質な福祉犯の取締りを強化し、子どもの性被害等にかかる対策を推進する必要がある。【警察本部】

## 女性

- 「みえ性暴力被害者支援センターよりこ」の認知度向上のため、養護教諭等を対象とした出前講座やコンビニエンスストア等店舗への広報啓発カード及びステッカー配布等の啓発活動に取り組んだ。近年、新規相談や多様な窓口からの相談が増加傾向にあることから、さらなる認知度向上を図るとともに、切れ目のない支援を実現するため、引き続き、関係機関・団体と連携しつつ効果的な広報啓発を行っていく必要がある。【環境生活部】
- 配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV被害者からの相談に対し、助言等を行うとともに、加害者からの避難を希望する女性に安全な場所を提供し、自立に向けての支援を行った。また、「配偶者からの暴力防止等連絡会議（県及び地域DV防止会議）」を開催し、関係機関との情報共有や意見交換を行った。さらに、県内の女性相談員等に対し、多様化、複雑化する相談に対応するスキル向上のための研修を実施した。今後も引き続き、潜在化しているDV被害者に対して、相談機関につながるようDV防止の啓発や相談窓口の周知を行う必要がある。【子ども・福祉部】

## 高齢者

- 地域での啓発活動の担い手である「消費者啓発地域リーダー」を養成する講座を4地域（計42名）で開催し、新たに8名の登録を得ることができた。しかし、高齢を理由とした登録辞退もあることから、引き続き地域リーダーの養成を進める必要がある。また、地域リーダーにそれぞれの地域で活躍していただくために、2か月に一度、啓発情報を提供するとともに、市町とも連携が図れるよう市町担当者との交流会を地域ごとに開催している。（4地域開催26名参加）【環境生活部】
- 高齢者虐待の早期発見に向け、事例検討等の実践に即した研修を実施することで関係者の資質向上に努めるとともに、関係機関同士のネットワークの構築や、専門職である弁護士と社会福祉士で運営する「三重県高齢者虐待防止チーム」と協力して、虐待の対応にあたる市町等の支援を行っている。【医療保健部】
- 地域における認知症高齢者の見守り体制の構築等に取り組む市町に対して、法令に基づき地域支援事業交付金を交付し支援を行った。また、認知症施策に関する市町連絡会を開催し、県内市町の見守り等の取組状況を情報提供するとともに、県と市町で運用する行方不明高齢者に関する情報伝達の仕組（三重県認知症高齢者等SOSネットワーク）について情報伝達をより円滑に行うための見直しを提案した。今後、市町からの意見をふまえて、同ネットワークの運用方法を見直すこととしている。【医療保健部】
- 巧妙化する特殊詐欺の被害を減少させるため、手口に応じて、高齢者をはじめとした県民の警戒心・抵抗力を向上させる防犯指導・広報啓発や金融機関・コンビニエンスストア等と連携した水際対策を推進したほか、自動通話録音警告機等の防犯機能を備えた電話用機器の普及促進を図った。引き続き、特殊詐欺の被害を減少させるため、関係機関・事業者等と連携した特殊詐欺予防対策を推進する必要がある。【警察本部】

## 全般

■ ストーカー・DV事案、児童虐待・高齢者虐待事案等の人身の安全を早急に確保する必要がある事案に対しては、被害者等の安全確保を最優先に、加害者の検挙等を積極的に講じたほか、関係機関・団体等と連携した被害者等の保護対策を徹底した。引き続き、子ども・女性・高齢者が安全で安心な生活を送ることができるよう、関係機関・団体等と連携・協働し、子ども・女性・高齢者を犯罪等から守る取組を総合的に推進する必要がある。【警察本部】



### 3. テロ対策を推進する（重点テーマ③）

#### 主な取組概要と課題

■ テロの未然防止に向けて、県民の理解と協力を得ながら、テロ対策パートナーシップをはじめとする官民が一体となったテロ対策を推進した。引き続き、今後、県内外で開催される大規模行事も見据え、各種テロ対策を推進する必要がある。【警察本部】

### 4. IT社会における安全・安心を確保する（重点テーマ④）

#### 主な取組概要と課題

■ 子どもを持つ親等に対してネット被害防止の重要性、フィルタリングサービスの必要性のほか、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の取組を促進するため、携帯電話事業者や関係機関と意見交換を行った。また、関係機関・団体に対して、フィルタリングサービスの必要性、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の取組を促進するための講座を実施した。さらに、小学1年生の保護者向けに啓発用チラシを配布するとともに、希望のあった小学校の就学時健康診断等の際に保護者に対して啓発を行った。子どもたちをインターネットに起因する犯罪の被害に遭わせないために、引き続き携帯電話の適切な利用について関係機関・団体と連携して活動を進めていく必要がある。

#### 【子ども・福祉部】（再掲）

■ 小中学校 60 校（小学校 40 校、中学校 20 校）において、情報モラルやリスクに対する能力を把握する「みえネットスキルアップサポート」を実施し、子どもたちのインターネットの適切な利用等に対する知識・態度の育成を図った。【教育委員会】（再掲）

■ 専門業者によるインターネット上での不適切な書き込みの検索、監視等（ネットパトロール）を実施（45 日間）するとともに、県内各地で保護者を対象としたネット啓発講座を 29 講座開催（小学校 21 校、中学校 6 校、特別支援学校 1 校、その他 1 団体）した。

#### 【教育委員会】（再掲）

■ 近年、インターネット利用に起因する子どもの犯罪被害が後を絶たないことから、これらの犯罪被害を防止するため、SNSをはじめとしたインターネットの安全利用に関する被害防止教室の開催を通じ、インターネット利用に潜む危険性等について啓発を行ったほか、児童買春・児童ポルノ事犯など悪質性の高い福祉犯の取締りを推進した。引き続き、関係機関等と連携した広報・啓発や、悪質な福祉犯の取締りを強化し、子どもの性被害等にかかる対策を推進する必要がある。【警察本部】（再掲）

■ サイバー犯罪の取締り、県民・企業への広報啓発等の対策を進めるとともに、産学官連携

の枠組である「三重サイバーセキュリティ・アイザック」を通じ、サイバー空間の脅威を低減するための取組を推進した。また、官・民の対処能力の向上を図るため、仮想サイバー演習空間を整備し、警察職員や産学官連携先を対象とした実践的な訓練を実施した。一方で、サイバー犯罪は巧妙化、多様化し、新たな技術やサービスが犯罪インフラとして悪用されているほか、インターネット上には違法情報・有害情報が氾濫するなど、サイバー空間の脅威は質と量の両面で増大しており、地方公共団体がサイバーセキュリティ基本法に規定された責務を果たす重要性がますます高まっていることから、引き続き、関係機関が連携して官・民の対処能力の向上を図るなど、サイバー空間における脅威を低減するための取組を推進する必要がある。**【警察本部】**

- その他サイバー空間と関わって実施する各種施策および行政運営においては、サイバーセキュリティの考え方を持って取組を進めた。**【各局】**



## 5. 薬物乱用を防止する（重点テーマ⑤）

### 主な取組概要と課題

- 「平成 30 年度三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、警察本部、教育委員会等関係機関と連携して、薬物乱用防止のための啓発（街頭啓発 84 回）、医療用麻薬等取扱い施設への立入検査、再乱用防止対策（薬物依存者等の相談 23 件、薬物依存者の家族教室の開催 4 回）に取り組んだ。また、東海北陸厚生局、警察本部等の関係機関と連携した取組により県内の危険ドラッグ販売店舗は 0 件を維持している。今後も引き続き、関係機関と連携して、危険ドラッグをはじめとする薬物乱用対策に取り組む必要がある。**【医療保健部】**

## 6. 交通事故ゼロ・飲酒運転ゼロをめざす（重点テーマ⑥）

### 主な取組概要と課題

- 三重県交通安全研修センターにおいて、地域や職域で活動する交通安全教育を行う指導者を養成するため、その特性に応じ段階的・継続的に研修を実施した。また、交通安全教育機器を活用し、幼児から高齢者までの全ての県民を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、市町との連携により、パーク・アンド・バスライド方式による高齢者重点プログラムを実施した。**【環境生活部】**
- 高齢者の交通事故防止に向けて、中心的役割を果たす「交通安全シルバーリーダー」の育成研修を実施した。また、高齢運転者の事故防止に向け、三重県交通安全研修センターでの参加・体験・実践型の交通安全研修により、自動車の運転に不安を感じる高齢運転者等を運転免許証の自主返納につなげるとともに、民間事業者等による運転免許証自主返納者への各種サービスをウェブページで紹介するなど、運転免許証を自主返納しやすい環境づくりを進めた。**【環境生活部】**
- 「第 2 次三重県飲酒運転 0（ゼロ）をめざす基本計画」をふまえ、規範意識の定着に向けた教育および知識の普及・啓発を行うとともに、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診義務通知および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を推進した。**【環境生活部】**
- 三重県交通対策協議会の構成機関や団体と連携して四季の交通安全運動をはじめ、年間を



通じてのポスターの掲示、チラシ・啓発物品の配布、ラジオスポット放送による広報啓発などの交通安全啓発活動を行い、県民の交通安全意識の高揚に取り組んだ。【環境生活部】

- 交通安全教育や防犯教育を推進する指導者を養成し、児童生徒の危険予測、危険回避能力を育成するため、全公立小中学校、義務教育学校及び県立特別支援学校小中学部の安全担当教員を対象とした交通安全教室講習会及び防犯教室講習会を実施した。さらに、県立学校と小中学校が連携して取り組むモデル地域を指定し、学校安全推進体制の構築を図るとともにその成果を県内に普及している。モデル地域における取組としては、交通安全に関する専門的知見を有する通学路安全対策アドバイザーや防犯に関する専門的知見を有する事故防止アドバイザーを委嘱し、関係機関と連携した通学路等の点検を行った。

#### 【教育委員会】（再掲）

- 交通事故の発生状況の分析に基づき、飲酒運転、横断歩行者等妨害、速度超過等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを実施するとともに、関係機関・団体等と連携し、飲酒運転の防止やシートベルトの着用促進に向けた交通安全教育、広報啓発活動を実施した。引き続き、交通死亡事故等の減少に向け、交通指導取締りや交通安全教育、広報啓発活動を推進する必要がある。【警察本部】

## 7. 犯罪被害者等支援策を充実させる（重点テーマ⑦）

### 主な取組概要と課題

- 全国的に犯罪被害者等支援にかかるニーズが高まる中、他県へのベンチマーク調査や県内の犯罪被害者等の実態調査を実施し、これらの調査結果や外部有識者等で構成する「三重県犯罪被害者等支援条例（仮称）検討懇話会」での議論をふまえ、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復又は軽減及び犯罪被害者等の生活の再建に対する支援を行うとともに、犯罪被害者等を支える社会の形成を促進するため、「条例の制定」および「見舞金」制度創設に向けた検討を進めた。また、県関係部局における、さまざまな犯罪被害者等支援に関連する事業を取りまとめた冊子を作成し、市町や関係機関に配付するとともに、窓口対応時等日頃の業務における積極的な活用を働きかけた。【環境生活部】

- 「みえ性暴力被害者支援センターよりこ」の認知度向上のため、養護教諭等を対象とした出前講座やコンビニエンスストア等店舗への広報啓発カード及びステッカー配布等の啓発活動に取り組んだ。近年、新規相談や多様な窓口からの相談が増加傾向にあることから、さらなる認知度向上を図るとともに、切れ目のない支援を実現するため、引き続き、関係機関・団体と連携しつつ効果的な広報啓発を行っていく必要がある。【環境生活部】（再掲）



- 社会全体で犯罪被害者等を支える気運を醸成するため、平成30年度（12月末現在）中は、9校（4,011名）を対象に「命の大切さを学ぶ教室」を開催するとともに、関係機関・団体と連携し、松阪市において「犯罪被害者支援を考える集い」を開催したほか、犯罪被害者週間にあわせて関係機関等と合同で大型ショッピングセンターでの広報啓発活動を実施した。引き続き、社会全体で犯罪被害者等を支える気運を醸成するための広報啓発活動を推進する必要がある。【警察本部】



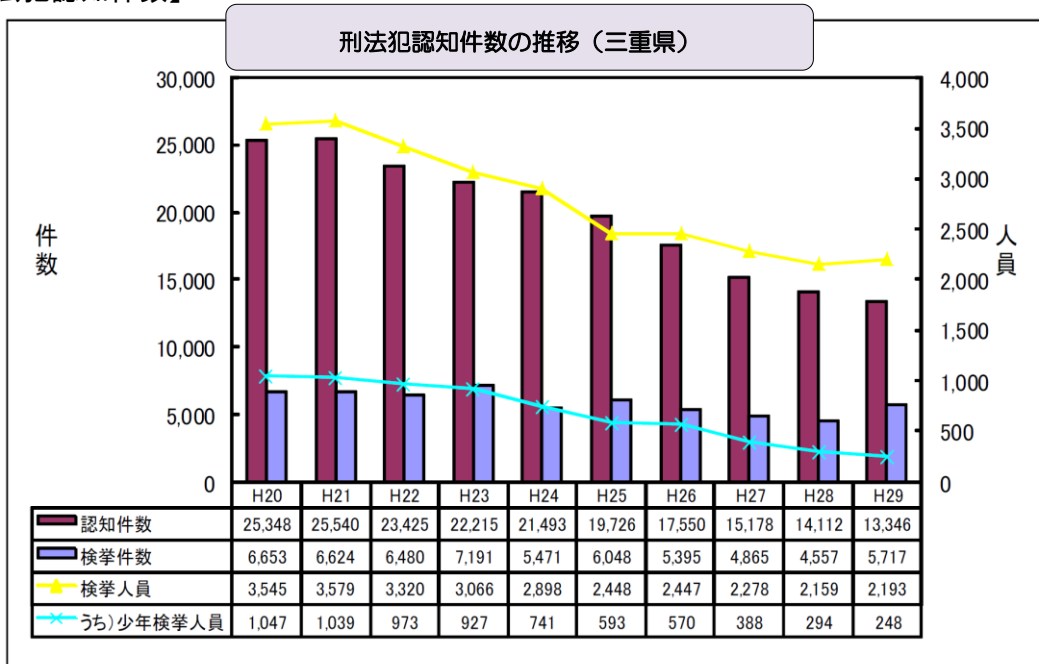
## IV 数値目標の進捗状況

### 1. 「基本目標」の進捗状況

目標項目	現状値 (平成 27 年)	実績値 (平成 30 年中：確定値)	目標値 (平成 31 年)
刑法犯認知件数	15,178 件	11,247 件	15,178 件未満
交通事故死者数※	87 人	87 人	60 人以下

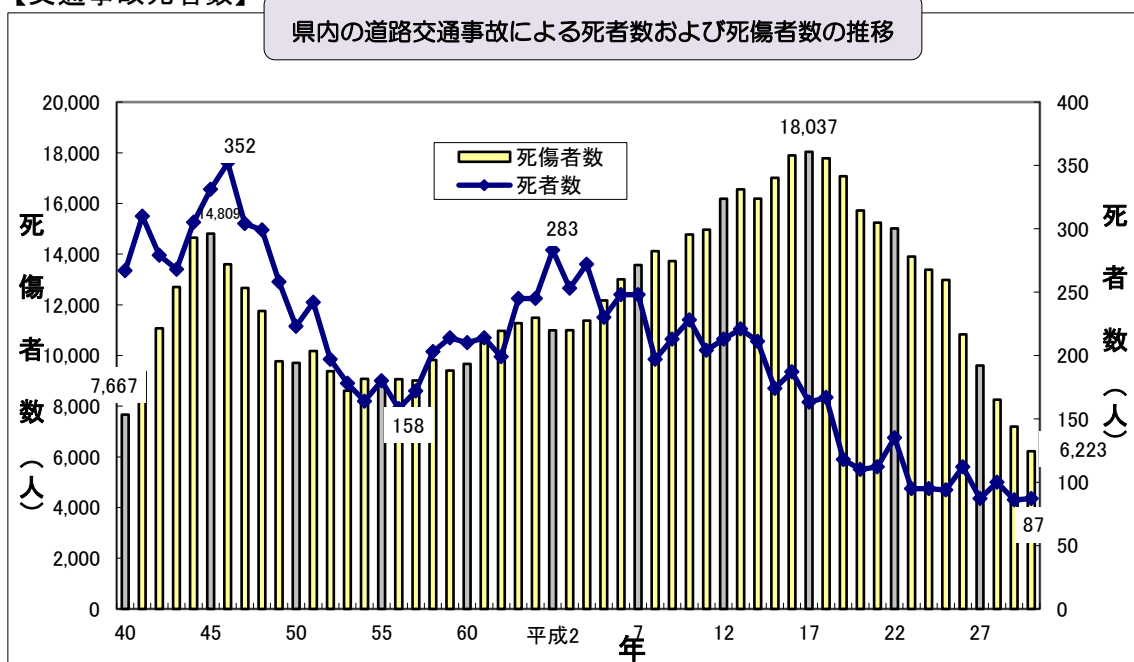
※交通事故発生から 24 時間以内に死亡した人の数

#### 【刑法犯認知件数】








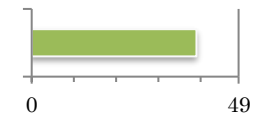
引用：三重県警察本部「三重県における刑法犯の認知・検挙状況 平成 29 年中」

#### 【交通事故死者数】



引用：三重県交通安全対策会議

## 2. 「重点テーマ活動指標」の進捗状況

	目標項目	現状値	実績値	目標値 (H31 年度末)	進捗状況
重点テーマ 1	防犯ボランティア の団体数	610 団体 (H27 年度)	671 団体 (H30. 12 月末)	690 団体	
重点テーマ 2	「居住する地域内 で子ども・女性・ 高齢者が犯罪被害 から守られている」 と感じる人の 割合	35.4% (H28 年度)	36.1% (H30 年度)	40.5%	
重点テーマ 3	「県内におけるテ ロの発生が未然に 防止されている」	—	—	—	—
重点テーマ 4	I Tに関連する内 容を含む消費生活 講座等で、消費者 トラブルに遭わな いために必要な知 識が得られたとす る人の割合※1	96.2% (H27 年度)	98.4% (H30. 12 月末)	100%	
重点テーマ 5	薬物乱用防止に関 する知識と理解を 深めた人数 (累計) ※2	388,992 人 (H26 年度)	583,901 人 (H29 年度末)	689,000 人	
重点テーマ 6	交通事故死傷者数	9,604 人 (H27 年度)	7,199 人 (H29 年度末)	7,700 人以下	
重点テーマ 7	性犯罪・性暴力被 害者支援制度の周 知のための協力団 体数 (累計) ※3	0 団体 (H27 年度)	39 団体 (H30. 12 月末)	49 団体	

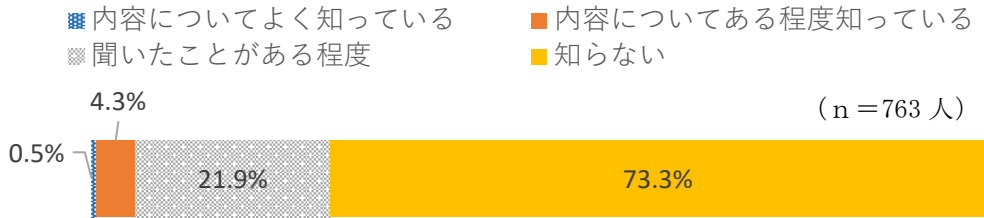
※1：出前講座等でのアンケートにおいて、I Tに関連する消費者トラブルに遭わないために必要な知識  
が得られた（内容を理解できた）と回答した受講者の割合

※2：県等が行う薬物乱用防止講習会に参加した人数

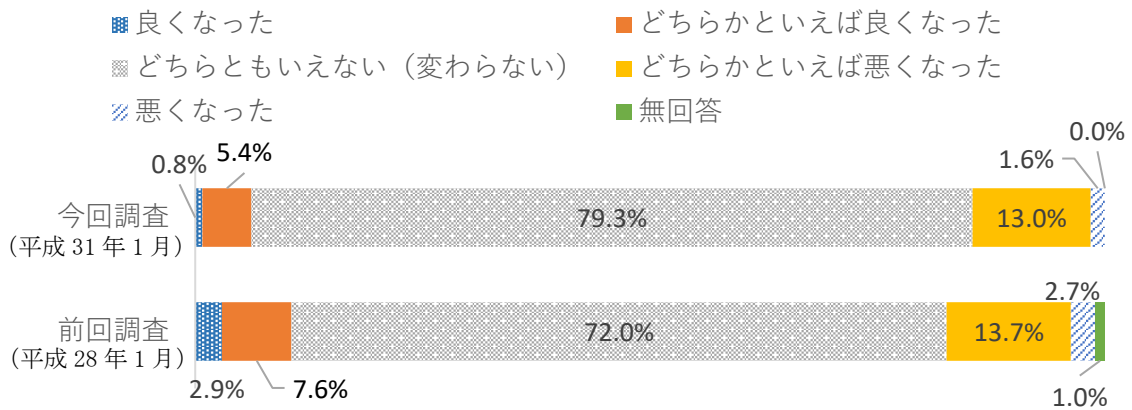
※3：県からの働きかけにより、性犯罪・性暴力の被害者支援事業をテーマとして盛り込んだ研修会等  
を実施した団体数

(参考)「安全で安心なまちづくりに関する意識調査」結果概要  
 <平成31年1月実施「三重県e-モニターアンケート」より抜粋>

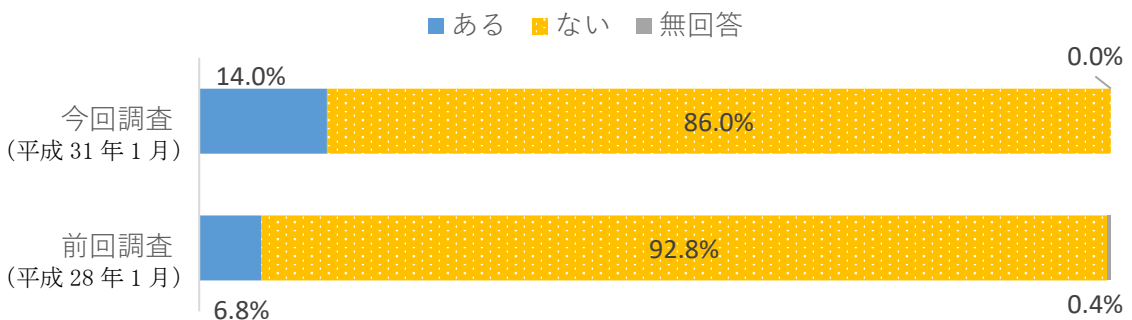
Q. 「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」を知っているか。



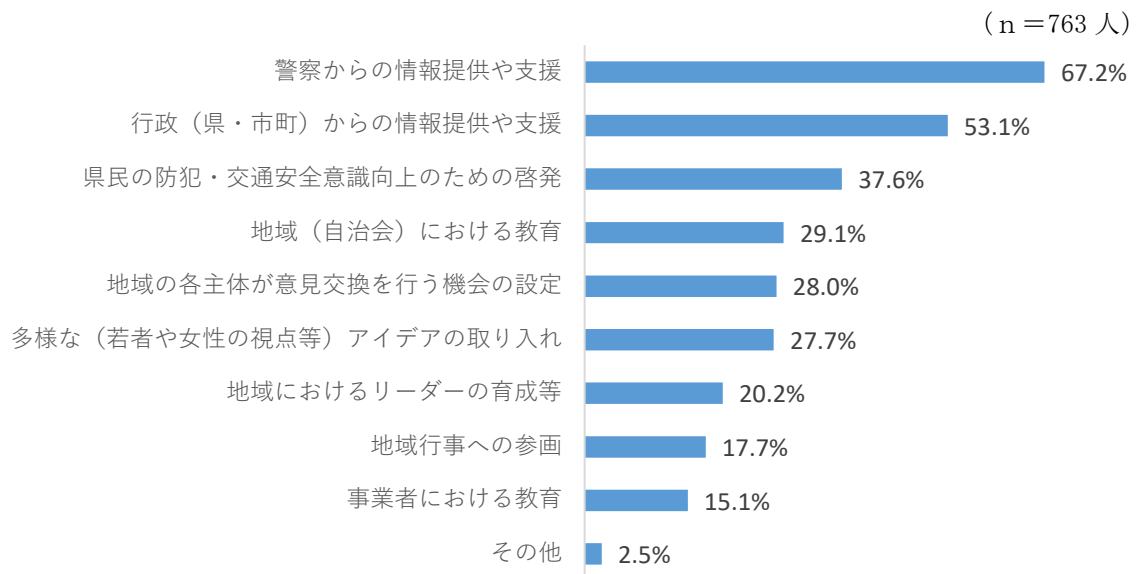
Q. お住まいの地域では、3年前と比較して、治安はどのように変わったと思うか。



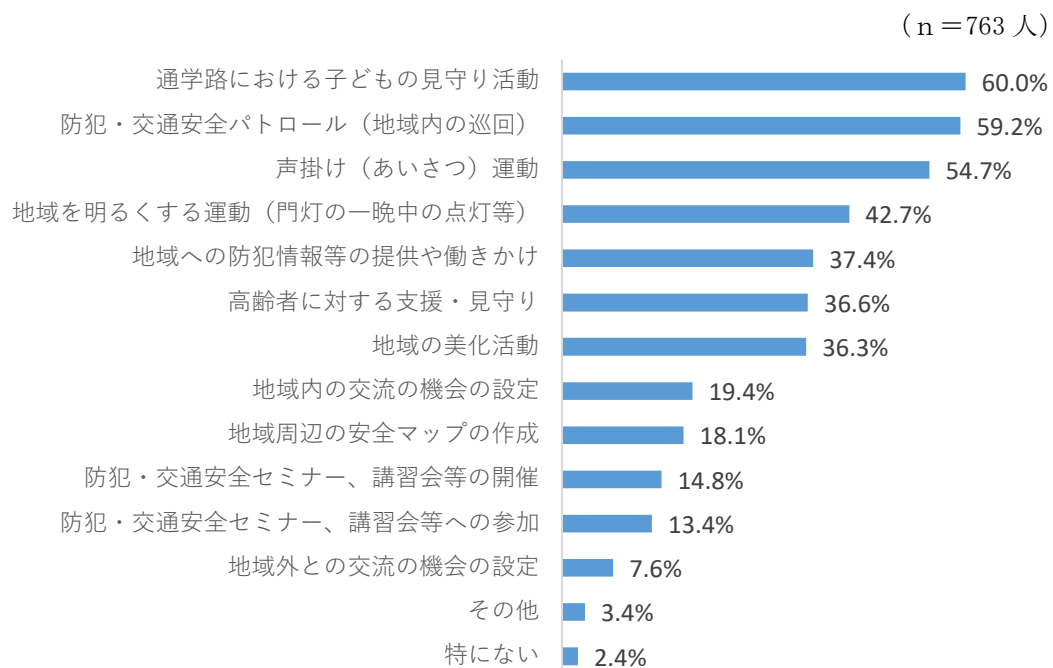
Q. 地域で行われている防犯ボランティア活動に参加されたことはあるか。



Q. 地域の各主体間のネットワーク強化には何が必要だと思うか。



Q. 地域の安全・安心を実現するため自身や自身の地域がやるべきと感じることは何か。



## V アクションプログラムの総括

アクションプログラム（以下「プログラム」という。）の策定から2年目となる今年度においては、県民や事業者に対するアクションの喚起、ネットワークの構築、モデル的事例の横展開等を目的とし、昨年度（平成29年7月）から実施する「プログラム推進座談会」（以下「座談会」という。）の県内全地区での開催を終えるなど、プログラムの具現化を図り、多くの「成果」につながった反面、複数の「課題」が明らかになったところである。（P45～P48 参照）

「課題」の中には、地域（県民・事業者等）に期待するものから、県や市町等の協力が不可欠なものなどさまざまであるが、その解消のためには、県と市町で適切な役割分担を確認しながら、これまでも増して緊密な連携のもとで、県と市町が協力してプログラムの具現化に向かって取り組んでいくことが重要であると考えられる。

これらをふまえ、プログラムをより効果的に推進していくため、次年度において、県では、県民・事業者をはじめ、市町、警察等の多様な主体と今後の方向性を共有しつつ、以下のとおり重点的に取り組んでいくこととする。

### 1. 市町との連携強化

#### ～県と市町の適切な役割分担によるプログラムの具現化～

プログラムの具現化には、県と市町の連携が欠かせないことから、市町担当者会議等を通じて、各市町の取組や今後の方向性の共有を図るとともに、県から市町に対して、既存事業の見直し、「座談会」開催後の地域の状況把握、ネットワーク構築に向けた必要な支援等、実情に応じた取組が促進されるよう、積極的かつ具体的に提案していく。

また、市町から県に対して、地域のニーズやモデル的事例等の情報提供があった際、柔軟に市町担当者会議や県と市町の協議の場を設けるなど、県と市町が方向性等を共有する場を一層充実させるとともに、日頃から県と市町が相談しやすくなるよう「風通しの良い関係」を築き上げることに重点を置くこととする。

なお、今年度、県からの提案を受け、新たな取組を開始（又は検討）している市町に対しても、引き続き必要な情報提供や市町担当者会議等を通じ、フォローアップ等を行っていく。

### 2. 県民・事業者等へのプログラムの浸透

#### ～「地域版リーダー」が各地域で活躍できるように～

「座談会」開催後の地域等において、プログラムに基づく自主的なアクションを持続させ、さらに活性化させていくため、日頃の相談対応のほか、地域の各主体と連携しつつ、率先して地域への助言やフォロー等が行えるようなリーダーが県内各地域に配置されるよう、地域の防犯活動をけん引する意思のある座談会参加者を中心に、「地域版リーダー」として養成していく。

また、県内市町の横展開および地域の防犯力等の向上を図るため、リーダーの養成のみならず、市町を越えて、「地域版リーダー」同士で事例発表や意見交換等が行える機会を設けるとともに、養成後のフォローアップ等も実施していく。

なお、県民や事業者等をはじめ多様な主体の参加のもと、プログラムの成果と課題、今後の方向性等を共有する場としての「県民大会」や、地域の要請に県職員が応じる「出前講座」等においても、さまざまな活動事例の紹介とともに、プログラムの更なる浸透を図っていく。

### 3. モデル的事例等の発掘・横展開

～地域における新たなアクションへのヒントとなるように～

県内の地域防犯力等の底上げにつなげるため、引き続き県内各地の活動事例やアイデアを発掘・収集するとともに、これまでに収集した活動事例等について、ホームページやメディア等を十分に活用し、県民・事業者にとって参考となり、かつ新たなアクションへのヒントとなり得るよう広く紹介し、県内市町の横展開を図っていく。

とりわけ、高齢化等に伴い、多くの地域で現在の防犯活動の存続が危ぶまれるなか、「危険個所での重点的な見守り」や「ながら活動」等の各地域で無理なく実施可能な防犯対策等に重点を置く事例の紹介など、地域の実情に応じた活動の促進に資するものとする。

### 4. 次期プログラム（2020年度～）の策定

～2020年度以降の安全で安心な三重の実現をめざして～

県民の意識や取り巻く環境の変化、これまでのプログラム推進における成果と課題等をふまえ、2020年度以降の安全で安心な三重の実現に向けた取組の方向性や重点テーマ等について県民・事業者、市町等の各主体と共有するとともに、広く意見を聴取しながら、次期プログラムの策定を進めていく。



## 主な成果と課題

### ▽防犯意識等の向上（アクションプログラムの浸透）

#### 《主な成果》

- 昨年度に引き続き、座談会、県民大会、リーダー養成講座、出前講座等を通じて、延べ約1,200人の県民や事業者等に対してプログラムの周知やアクションの喚起等を行った。
- 特に県内各地（18警察署単位）で開催した座談会には、延べ365人（268団体）が参加し、モデル的事例の紹介やさまざまな主体とともに地域の課題等をテーマに意見交換を行うなど、新たなアクションやネットワーク構築のきっかけとして大いに役立つ機会となっており、これを契機に新たなアクションを起こした団体等も確認されている。
- ★座談会でのアンケート（一部地域で未実施）における「有意義（又はどちらかといえば有意義だった）」と答えた人の割合
  - ・第1部（プログラムの説明、地域における活動事例の発表）・・・100.0%（123人/123人）
  - ・第2部（グループワーク・各グループからの発表）・・・98.4%（121人/123人）
- 今年度実施の意識調査（平成31年1月）によると、「プログラムの認知度」（「知っている（4.8%）」または「聞いたことがある（21.9%）」と回答した県民の割合）が26.7%と、少しずつではあるが着実にプログラムの地域への浸透が図られている。
- 同調査によると、「地域の安全・安心を実現するため、自身や地域がやるべきと感じること（アクション）」として、「通学路における子どもの見守り活動（60.0%）」、「防犯・交通安全パトロール（59.2%）」、「声掛け運動（54.7%）」などの日常的な活動が高い割合を占めるなど、自主防犯ボランティア等の地道な活動への理解とともに、今後の地域内での協力体制の充実への期待が高まる。

#### 《主な課題》

- 県内各地で開催した座談会等を通じて、一定プログラムの浸透を図ることができたものの、座談会開催後の地域等において、プログラムに基づく自主的なアクションを持続させ、更に活性化させていくためには、市町との連携はもちろん、相談役・サポート役等として地域をけん引するリーダーによる実質的な支援体制の構築が求められる。
- 同調査によると、プログラムを「知らない（聞いたこともない）」人の割合が73.3%であることから、プログラムがまだ十分に浸透しているとは言えず、引き続き、出前講座やホームページ等により県民等に周知を図るとともに、市町と連携しながら、プログラムの地域への浸透や、地域住民の防犯意識等向上を図っていく必要がある。

### ▽ネットワークの構築

#### 《主な成果》

- 座談会等を通じて、自治会や自主防犯ボランティア団体同士、あるいは地域と警察・市町等との連携など、地域の実情に応じたさまざまな情報共有やネットワークの展開が確認された。

○とりわけ、座談会参加者の中から、多くの地域で連携が難しいとされる、企業と地域（自治会、自主防犯ボランティア団体等）間が密接に連携するネットワークのモデル的事例が確認されたことから、今後、同事例の他地域への横展開を図っていくこととしている。

○座談会を契機に、「企業と若者（高校生）が一緒に啓発イベント等の活動を実施するようになった」など新たなアクションにつながった事例を確認しており、今後は、座談会を開催した地域における情報共有の充実や各主体間の新たなネットワーク構築が期待される。

#### 《主な課題》

○今年度実施の意識調査によると、地域の各主体間のネットワーク強化に必要なものとして、「警察や行政（県・市町）からの情報提供や支援」が大きな割合を占めたことから、県・警察・市町の適切な役割分担による情報提供や支援が求められる。

○多くの地域で警察・行政等の関係機関のみならず、他の地域や団体、企業、学校との連携を望むものの、「きっかけがない」、「どのようにネットワークを構築すれば良いのかわからない」といった声が確認されたことから、今後は地域において、多様な主体間が交流するネットワーク構築のきっかけとなる場等の設定が望まれる...

### ▽地域防犯力等の底上げ

#### 《主な成果》

○近年、少子高齢化が進むなか、自主防犯ボランティア団体数は徐々に増えつつあり、今年度（平成30年12月末時点）において671団体となるなど、県や市町、警察のみならず、地域において自主的に防犯・交通安全活動に取り組もうとするボランティア意識の醸成、防犯等の環境整備は一定進みつつある...

○今年度実施の意識調査によると、地域の防犯ボランティア活動に「参加したことがある」人の割合が14.0%と、前回調査（6.8%）と比較すると7.2%高くなるなど、地域の防犯ボランティア活動に対する認知度とともに活動への理解も一定進んでいるものと推察される...

○従来の「リーダーを養成すること」に主眼を置いた講座から、地域でリーダーとして活躍いただけるような実質的な支援体制の構築をめざすことに改め開催した今年度の「リーダー養成講座」では、地域の防犯活動等をけん引する意思のある36人のリーダーを登録するとともに、市町に対し、地域へのリーダーの紹介のほか、リーダーとの協力・連携、リーダーの積極的な活用等呼びかけており、今後、各リーダーが地域において活躍することが期待される。

#### 《主な課題》

○同調査によると、自身の地域が3年前と比較して「治安が良くなった（6.2%）」と思う人の割合よりも、「治安が悪くなった（14.6%）」と思う人の割合の方が8.4%高くなるなど、刑法犯認知件数等は減少傾向にあるものの、県民の犯罪等への不安は未だ解消されていない...



- プログラムの「重点テーマ活動指標」の一つである、「居住する地域内で子ども・女性・高齢者が犯罪被害から守られている」と感じる人の割合（平均値）は36.1%と、目標値（40.5%）より4.4%下回っている。
- 地域（自治会、自主防犯ボランティア団体）によって生活環境、資金、人材面等の活動条件が異なり、活動状況にも大きな差が見受けられるが、多くの地域で共通する課題（後継者不足、活動資金、マンネリ化、他団体との情報共有・連携等）に対応するため、地域内外で課題を共有するとともに、市町を越えて、地域をけん引するさまざまな主体が集まり、それぞれのアイデアや活動事例の紹介、課題解決に向けた意見交換等を行うことなどにより、県内市町の横展開および地域の防犯力等の底上げを図る必要がある。

### ▽モデル的事例等の発掘・横展開

#### 《主な成果》

- 座談会等を通じて、地域と企業や学校等との密接な連携、自主的な防犯カメラの設置、地域ぐるみでの見守り活動、外国人との協創、無理のない「ながら運動」、後継者確保や高齢化への工夫、活動資金獲得のアイデア、企業独自の取組をはじめ、さまざまな活動事例・アイデアを発掘・収集することができ、これらを他の地域における座談会や出前講座、市町担当者会議等において紹介するとともに、ホームページにも掲載するなど、モデル的事例の他市町への横展開を図った。

★昨年度までに発掘・収集した事例に加え、今年度の座談会参加団体に対し個別にヒアリング等を行った結果をふまえ、特筆すべきアクションを展開する21団体の事例（p12～p32）も今後横展開を図る予定。

- なお、平成29年度「三重県地域防犯力向上支援事業」において、市町の垣根や防犯・交通安全の枠組を越えた活動モデル（安全安心重点モデル地区）として指定した地区（熊野市に拠点を置く1地区）についても、あらゆる機会を捉えて横展開を図っている。

#### 《主な課題》

- 県内の地域防犯力等の底上げにつなげるため、発掘・収集したさまざまな活動事例・アイデア等をホームページやメディア等を十分に活用し、県民・事業者にとって参考となり、かつ新たなアクションへのヒントとなり得るよう広く紹介していく必要がある。
- 国の「登下校防犯プラン」（平成30年6月 登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議決定）において、地域の高齢化に伴う担い手不足や生活環境の変化に伴い、地域住民による見守り活動が転換期にあることが示されたことをふまえ、「危険個所での重点的な見守り」や「ながら活動」、「自主的な防犯カメラの設置」等をはじめとする、各地域で無理なく実施可能な防犯対策等に重点を置くモデル的事例等の横展開を図る必要がある。

## ▽市町との協力・連携

### 《主な成果》

- 座談会の開催に際して、市町とプログラムの趣旨等を共有しながら、地域の実情等をふまえた参加者選定やテーマを設定するとともに、座談会当日は県職員のほか市町職員もオブザーバーとして意見交換に参加したことで、座談会参加の自主防犯ボランティア団体等から直接聞こえた地域の課題やニーズ等を県と市町が共有することにつながっている。
- 座談会開催後の地域について、市町に対して、情報収集や進捗状況の確認のほか、ネットワーク構築に向けた必要な支援を行うよう呼びかけており、現在、県の座談会を参考に、地域版の座談会の開催を検討している市町も確認されている。
- プログラムの具現化には、県と市町の連携が欠かせないことから、従来よりも、市町担当者会議における情報共有や意見交換を充実させるとともに、県と市町の役割分担をふまえた取組の方向性に加え、県から市町に対して具体的な取組事例を提案したところであり、この提案を受けて新たな取組を実施（又は検討）している市町も確認されている。

### 《主な課題》

- 地域ごとに犯罪・交通事故情勢が違うように、市町の熟度にも差があることが判明したため、一律に新たな取組等を促すのではなく、プログラムを道具に、それぞれの市町が地域のために「何が必要なのか」、「何ができるのか」という視点をもって、既存事業の見直しも含めて、実情に応じた取組が促進されるよう、県から市町に対して積極的かつ具体的に提案していく必要がある。
- 今後の「リーダー養成」に関して、地域でリーダーが活躍できるような仕組づくりやフォローアップ、リーダー間の情報交換の場の設定等は県が担い、日常的なリーダーとの協力・連携、地域へのリーダー紹介等は市町が行うなど、県と市町で適切な役割分担を確認しながら、これまでも増して緊密な連携のもとで、県と市町が協力してプログラムの具現化を図っていく必要がある。

# 大会宣言

誰もが安全に安心して暮らせる社会は、県民すべての願いであるとともに、人々が社会経済活動を行ううえで欠かすことのできない基盤の一つです。

しかしながら、県内では私たち県民に大きな不安を与える「犯罪」や「交通事故」があとをたたず、誰もが犯罪等の被害に遭う危険性があります。

このため、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」に基づき、犯罪や交通事故等の未然防止活動はもちろんのこと、意に反して犯罪等の被害者になられた方に対しても、社会全体で支えられるよう、私たち（県民や事業者）が自らアクションをおこすとともに県と市町、警察などさまざまな主体が力を一つにすることが大切です。

ここに、日本で一番安全で安心な三重をめざして、皆が一丸となり「オール三重」で防犯・交通安全・犯罪被害者等の支援に取り組んでいくことを宣言します。

平成31年3月19日

安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム 平成30年度県民大会



《三重県環境生活部 くらし・交通安全課》

〒514-8570

三重県津市広明町13番地

TEL：059-224-2664（くらし安全班）

FAX：059-228-4967

メール：[anzen@pref.mie.jp](mailto:anzen@pref.mie.jp)

ホームページ：<http://www.pref.mie.lg.jp/BOUHAN/index.htm>